

「ごみ処理有料化制度（案）」に対するご意見とそれに対する岐阜市の考え方

意見募集期間：令和7年2月3日～3月3日

意見提出数：77通（直接提出：4通、郵送：3通、ファクシミリ：2通、電子メール：9通、意見提出フォーム：59通）

意見項目数：197項目

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
1. はじめに				
1 (2) 本市における有料化検討経緯				
—	p.2		ごみ処理有料化計画の策定経緯を記載します。	有
—	p.4		ごみ処理有料化制度についての意見交換会の開催及びごみ処理有料化制度（案）に対するパブリックコメント手続きの実施に伴い、「【表 1】本市における有料化に関する議論の経緯」を更新します。	有
2. ごみ処理の現状				
2 (2) ごみの焼却状況とごみ焼却量の目標				
1	p.6	岐阜市作成資料「（案）ごみ処理有料化制度」、「普通ごみ有料化」をみると、表示した「数値」の定義がバラバラで、市民に適切な理解を求めるためのもものとしては不適切で、何かしらの「意図・作為」が感じられます。例えば、「ごみ処理有料化制度(案)の概要」資料の「1 ごみ処理の現状」の(2)・・・ごみ焼却量は、11.2万t。」とあるが、上の“排出量の内訳”で焼却対象となる「普通ごみ」は、家庭ごみと事業系ごみと合わせても9.9万tと不一致であり、もしこの9.9万tが正しければ、既にごみ焼却量の目標値10万t以下となっている	家庭系及び事業系普通ごみのほかに、破碎後の粗大ごみ等も焼却処理しており、これらを合わせると、令和5年度のごみ焼却量は、11.2万tとなります。	無
2	p.8,9	ごみに関する目標や指標に、「焼却量を10万t以下とする」や「一人あたりのごみ焼却量が、中核市の平均レベルに達しない」とありますが、ごみを収集・処理する行政目線の目標値であり、ごみを排出する市民・事業者の目線になっていないと感じます。具体的には、排出の主体や経緯が全く異なる家庭系ごみと事業系ごみが混在して扱われています。また、ごみ総量の他都市比較では、各都市の構造や産業の状況によって「一人あたりのごみの量」も傾向が変わってきます。例えば昼間人口が少ないベッドタウンなら一人あたりのごみが少ないですし、小売店やサービス施設などの近隣都市の住民が集まって利用するような産業が発展していれば市民一人あたりのごみが多くなると思います。（参考：埼玉県川口市の資料では、ごみ排出量と昼夜間人口率や世帯人員が有意に関係しているとの分析があります。）行政目線の指標の必要性も理解しますが、市民や事業者が「自分ごと」として捉えることができる指標も設定し、政策判断への理解につなげてほしいと思います。	岐阜市一般廃棄物処理基本計画やごみ減量・資源化指針における本市のごみ処理に関する目標は、国や県の目標を参考にし、本市の現状を踏まえ設定しております。今後、ごみ処理に関する目標を検討する際には、ご指摘の観点も参考にまいります。	無
3	p.9	判断基準となっている令和7年度に見込まれる1人あたりのごみ焼却量は、過去5年の傾向から近似線を作成するとほぼ達成可能かと思いますが、有料化の根拠としては弱いのではないですか？	本市は令和4年度にプラスチック製容器包装の分別収集を新規に開始したことで、ごみ焼却量が大きく減少しており、継続して同様の減少率は見込めないことから、過去5年間や平成27年度からの減少率ではなく、令和4年度から令和5年度の減少率が継続するとして、令和6年度以降の焼却量を推計しています。 また、一人あたりのごみ焼却量（中核市平均）を最新値に更新します。	有
4	p.9	「指針では、ごみ処理有料化の検討を開始する判断基準として、「令和7年度に見込まれる一人あたりのごみ焼却量が、中核市の平均レベルに達しないと判断した場合」とありますが中核市のH27からR5の平均の減少率は約5%はで岐阜市のそれは10%です。岐阜市の減少率は大きくその差は中核市に比べて92%だったものが96%と縮まっています。評価の視点を岐阜市の実際に合わせていくことも必要かと思えます。 家庭系のごみの減少が事業系と比しても紙以外では大きく減っており、一定の取り組みが図られているとみられますがいかがでしょうか。	なお、本市はこれまで、市民や事業者の皆さまと一体となって様々なごみ減量・資源化施策を実施してきました。しかしながら、環境への負荷をより一層、低減する必要があることや、今後、ごみ処理施設の更新による整備が必要となるなど、将来の負担を勘案すると、更なるごみ減量・資源化が必要だと考えています。	有

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
—	p.9		岐阜市環境審議会からの指摘に基づき、【図7】ごみ焼却量及び一人あたりごみ焼却量の予測のグラフを縦軸が0から始まるように修正します。	有
2(3) ごみ減量・資源化の取り組み状況				
5	p.11	「ごみ処理有料化制度について」の「ごみ問題を次世代に先送りすることは避けるべき」は共感できた。市の「地域コミュニティへの支援が必要」へも共感できた。市へ望むのは「自治会に入っていない人は負担なしでステーションを利用している自治会員から不満が出ているので、自治会に対して補助をお願いしたい」という視点での「支援」ではなく、ごみステーションを利用する利用者が、自治会やステーション利用者を介してごみ量をへらす方策（ポスター、ビラ、施設見学、勉強会）について支援いただきたい。（普通ごみ排出の際、ステーションを利用すると資源ごみ（缶の空ダンボール）がそのまま排出され、各戸のごみ量を減らす意識が低いと感じる。）	本市では、ごみ減量・資源化を推進するため、ごみ減量フォーラムや、リサイクル学習バス「シビックアクション号」の実施など、ごみ減量に関する情報発信や、環境学習を実施しております。	有
6	p.10-11	分別回収（資源循環型社会のために必要ではあるが…） ・アルミ缶、スチル缶の回収の停止。週一回の行政の回収がありながら何故分別回収を行うのか。岐阜市の処分場ではアルミ・スチルの自動分別ができるのに何故分類するのか？自治会への選付金の算出のため？→目的が違う ・分別回収の自治会の負担（手間）をなくす。単位自治会への選付金を考えると1回あたり800円弱の報酬に換算できる。これを当番の自治会員に無料でさせている現状。自治会の負担は減らしたい、ただし選付金が欲しいために分別回収を停止できず。連合会への選付金の流れを見直す必要がある（行政主導でしかできない） ・リサイクルハウスの拡充。リサイクルハウスまで持ち込めないのはリサイクルハウスの数が少ないから。現在校区に1か所のリサイクルハウスを行政主導で大幅に増やす（ドラッグストア、スーパーの駐車場等）。いつでも出せる、多様化した生活様式に対応 ・分別回収の財源を転用。岐阜市内の連合会に選付金としていくらか財源を支出しているのか。昔ながらの分別回収に固辞せず、その財源をゴミ有料化財源として活用しては？	ご提案いただいたごみ減量・資源化に関する各種取り組みについては、今後のごみ減量・資源化施策の参考とさせていただきます。	無
7	p.10-11	市内に現在ある古紙回収ボックスを資源回収ボックスとして拡充してほしい。古紙だけでなく、ビン・カン・ペットボトル、トレイ、古着も回収してほしい。現在、回収時間が場所によってまちまち（半日だけや平日のみ等）。無人で防犯カメラを備えて、いつでも出せるようにしてほしい（土日も）。設置されていない地区もあるので、全ての地区に設置してほしい。		無
8	p.10-11	普通ごみの減量・資源化には、従来から行われている雑紙の分別が、一定の効果があるものの、現状の排出機会だけでは不便でもあり、雑紙の分別排出の仕組みをより充実されたい。		無
9	p.10-11	我が家では普通ごみの半分ほど『雑がみ』が占めています。岐阜市のサイトでも三分の一ほどが占めているとあります。限られたステーションでしか回収場所がなく、大量に頻繁に出るのでステーションに行く時間が取れず仕方なく普通ゴミに入れてしまっています。毎週でなくても2週間に一度でも良いので、他のごみのように『雑がみ』を回収してほしいです。普通ごみの量も減らせますし、リサイクルにもなって良いと思います。ぜひ検討していただきたいです。何卒よろしくお願い申し上げます。		無
10	p.10-11	2023年度の実績では、雑がみ回収率が7.4%と低い水準にある。セルロースの燃焼熱量はポリエチレン、ポリプロピレン、ポリスチレンの燃焼熱量の1/5～1/3程度なので、雑がみの分別に注力することには意味がある。したがって、雑がみを公共施設に持ってきて下さった住民に対しては、その量に応じて、地域通貨を発行して配布し、地域通貨で住民税、国民健康保険料、介護保険料、上下水道料金、市が提供するサービスの料金を支払えるようにすると、雑がみ回収率の向上が期待でき、地域循環型経済の形成にも寄与する。1986～2021年の「1人1日あたり総ごみ排出量」と「1人あたりごみ排出量」の相関係数は0.87であり、ごみを減らすために最も効果的な方法は紙の消費量を減らすことである。したがって、月に13万部を2回配布している「広報ぎふ」等の市の広報誌の配布を完全にデジタル化し、インターネット環境の無い方に対してのみ紙媒体を配るようにした方が、ごみ減量、経費削減、自治会の労力的負担軽減の観点から、合理的である。		無
11	p.10-11	ゴミ処理量の低減を目指す上で、生ごみ処理機への補助金を提案します。（ゴミの水分が減るため、重量減と燃焼効率アップが見込めます）		無
12	p.10-11	家庭ごみの多くは生ごみと食品包装のビニール系が多いと思います。ごみ処理に火力が必要になるのは水分が多い生ごみです。家庭用生ごみ処理機やプランターコンポストなどで少しでもごみを軽減するのはどうでしょうか？良い土が出来たら家庭菜園や農家へ譲渡などで何か落とし所はないでしょうか？市の食堂、学校の給食の廃材でも一緒に行えば環境にも食育にもメリットはあると思います。		無
13	p.10-11	公共施設、市立小中学校等に、「生ごみ用パブリック・コンポスト」を設置し、生ごみを堆肥化すると、ごみ減量、資源化に寄与する。		無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
14	p.10-11	事業系ごみの内、小売店や飲食店から発生する、賞味期限、消費期限が切れた食品を食べ切る政策が必要である。日本の食品の賞味期限、消費期限は厳し目に設定してあるので、期限が切れても問題なく食べられることがほとんどである。フランスでは、「食品廃棄禁止法」があり、一定以上の面積の小売店や飲食店は、廃棄食品をフードバンク事業を行っているNPO等に寄付することが義務付けられている。イタリアでは、事業者が廃棄食品を寄付すると、その量に応じて減税される政策が実施されている。日本の消費者庁は、2025年の夏から、政令指定都市3都市に於いて、コンビニエンスストアで発生する売れ残り商品を、スマートフォンのアプリケーションを用いて、住民税非課税世帯と児童扶養手当の受給世帯等に配布する実証実験を行うようである。上記の賞味期限、消費期限が切れた食品を食べ切る政策は、ごみ処理や環境の問題だけでなく、福祉の問題、食料安全保障の問題も解決する政策である。岐阜市に於いても、上記のフランス型、イタリア型、日本型の政策について、調査研究し、議論することが必要である。		無
15	p.10-11	プラスチック製容器包装の分別収集を開始したことにより、収集運搬、選別にかかる費用が年間約3億5千万円増加した。プラスチック製容器包装の分別を止め、普通ごみと共に収集して焼却し、ごみ発電の燃料にした方が、発電の量が増えるので合理的である。なお、プラスチック製容器包装を焼却して発電した場合、ごみ焼却施設だけを見れば二酸化炭素の排出量は増加するが、電力会社が消費する化石燃料や収集運搬で消費する化石燃料が減り、再商品化の際に消費されていた化石燃料が無くなるので、トータルで見れば、二酸化炭素の排出量は減少することになる。また、空気中や海中から二酸化炭素を回収する技術や、回収した二酸化炭素を燃料化する技術が出てきている。米国の大手金融機関や大手資産運用会社は、脱炭素、気候変動対策グループから離脱している。2024年末には、Net-Zero Banking Allianceからゴールドマン・サックスとウェルズ・ファーゴが離脱し、2025年には、モルガン・スタンレー、バンク・オブ・アメリカ、シティグループ、JPモルガン・チェースが離脱し、さらに、世界最大の資産運用会社と言われるブラックロックは「Net-Zero AssetManagers Initiative」からの離脱を表明した。上記の動きは、時代の転換点を示唆しており、岐阜市のごみ処理に関する政策立案の際にも、勘案する必要がある。		無
16	p.10-11	2024年10月30日の日本経済新聞に「廃ペットボトル 落札価格2倍に」と題した記事があり、飲料メーカーと直接取引をする自治体が増えているとの内容が書かれていた。廃ペットボトルを売却する際は、日本容器包装リサイクル協会を通すと中抜きされるので、飲料メーカーと直接取引することや、各飲料メーカーと容リ協を両天秤にかけ、最も高い価格を提示した業者に売却することを、前向きにご検討頂きたい。		無
2 (5) ごみ処理施設の整備推進				
17	p.14	東部クリーンセンターの基幹改良の際には、焼却残渣を溶融して減容化、資源化するための溶融炉を追加し、次期クリーンセンターには、「流動床式ガス化溶融炉」を整備し、最終処分場を延命するだけでなく、既に閉じた最終処分場を再生することも視野に入れるべきだと考える。溶融炉で生産された「溶融スラグ」は建設資材や肥料として活用し、「溶融メタル」は金属材料として活用するのが良い。	将来的なごみ処理施設の整備にあたっては、施設の安定的な稼働や、環境負荷の低減、建設・維持管理に係る費用等を総合的に勘案し、本市に最適な処理方式を選定したいと考えております。	無
3. 地域のごみ処理の課題				
3 (1) ごみステーションの管理運営				
-	p.19		岐阜市環境審議会からの指摘に基づき、各自治会が地域のごみ処理にかかる経費の状況を具体的に示すため、単位自治会長に対し実施したアンケート調査結果を追記します。	有

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
3 (4) 地域コミュニティの持続				
18	p.23	<p>22頁10～11行目では「本市のごみ処理は地域の共助により成立しており」とあり、25頁19行目では「本市のごみ処理は地域の共助の仕組みにより成立しており」と記載されていますが、不正確だと認識します。「ごみ処理」とは、家庭ごみの排出を起点に、市役所による収集・運搬・焼却場での処理・焼却灰の最終処分までの全体の流れです。そうした全体の流れが「地域の共助によって成立」と表記されているからです。また、共助とは一般的に、自助・共助・公助とする三つの助け合いの一つを表記していると認識しますが、ごみ処理の成立が「共助＝地域の助け合い」とするならば、行政は一体全体何をしているのか、行政の役割が記載されていません。地域の共助で、ごみの収集も運搬も焼却処理も最終処分も行えません。おそらく、この表記は、ごみ処理の一局面である収集時の更に一局面におけるごみステーションの管理状況を表現していると推測しますが、そうであるならば、「本市が採用するステーション方式によるごみ収集は、市民と自治会（地域団体）の協力によって成立している」と表記するのが適切な事実表記だと考えます。ステーション方式が成立するのは、市民がステーションにごみを持ち込み、自治会（地域団体）がステーションを管理しているからです。そうした市民や自治会（地域団体）の協力があるからこそ、ステーション方式のごみ収集事業が成立していることを明確に表記すべきだと考えます。また23頁8～9行目でも「ごみステーションの管理や資源分別回収などは、地域の共助により成立」とあるのも、「ごみステーションの管理や資源分別回収などは、自治会（地域団体）による行政への協力によって成立」とするのが適切と考えます。行政は、「共助＝地域の助け合い」に依存して施策を進めてはいけなくと考えます。共助への依存と、共助の活用は考え方が異なると考えます。</p> <p>22頁14行目「行政による地域コミュニティへの支援が必要」、23頁11行目「地域コミュニティへの支援も必要」、24ページ11行目「④地域コミュニティの支援」、25頁17行目「地域コミュニティの支援」、25頁21～22行目「地域コミュニティの持続のための支援」、40頁4行目「地域のごみ処理を支援する経費」に用いられる「支援」は不適切と考えます。市役所は市民や自治会（地域団体）から協力を支えられて、ステーション方式によるごみ収集の維持が可能になっています。。市役所が自治会を支援しても、自治会が解散消滅すればステーション管理者は不在となってステーション方式によるごみ収集は破綻するので、他人事ではありません。市役所に必要なのは、「地域コミュニティの持続のための支援」ではなく、「ステーション方式によるごみ収集の持続のための施策、協働」だと考えます。よって行政は、より深く自治会（地域団体）にコミットメントしなければいけないと考えます。支援程度でお茶を濁し、自治会（地域団体）が解散してステーション管理者が不在となった場合に、①行政がステーションを維持できる考えであれば、あるいは②ステーション方式を改めて各戸収集方式を採用される考えがあれば、現行表記への修正意見は取り下げます。よって、これら「支援」の表記は不十分だと考えます。これらの「支援～云々」は、「行政と地域コミュニティとの協働が必要」あるいは、「ステーション方式によるごみ収集を継続（維持）していくために、行政と地域コミュニティの協働が必要」、「ステーション方式によるごみ収集を継続（維持）していくために、地域コミュニティに対して行政は応分の負担が必要」と表記すべきと考えます。</p> <p>40頁4行目に「地域のごみ処理を支援する」とありますが、「地域のごみ処理」って何ですか？ 地域とは何？ そして地域はごみを処理しません。おそらく地域とは自治会を意味し、ごみ処理とはごみステーション管理を意味すると推測しますが、ごみステーションの管理はごみの集積場所の管理であり、ごみ処理ではありません。</p>	<p>ごみステーションの維持管理や資源分別回収などの地域のごみ処理について記載しておりますので、誤解が生じないように修正します。</p>	有
4. 家庭系ごみ処理有料化制度				
4 (1) ごみ処理有料化の実施				
19	p.24	<p>岐阜市の周りの市は、ほぼ現在ごみ処理を有料化していることと思います。その点において岐阜市も有料化にするというのはできればしてほしくないですが、致し方ないのではないかと思います。我が家は4人家族です。学校で分別をきちんと指導してくださってるおかげで子どもたちも燃えるゴミ、プラスチックゴミをきちんと表示を見てしています。なので1週間に燃えるごみの量は45Lで換算すると1袋と1袋半くらいです。プラスチックゴミは1袋程度です。月のゴミ捨て料金は1枚50円と仮定したら、400円程度だと思います。決して驚くほど家計を圧迫する額ではありません。</p>	<p>本市では、これまで、市民や事業者の皆さまと一体となって様々なごみ減量・資源化施策を実施してきました。しかしながら、環境への負荷をより一層、低減する必要があることや、今後、ごみ処理施設の更新による整備が必要となるなど、将来の負担を勘案すると、更なるごみ減量・資源化が必要だと考えます。</p>	無
20	p.24	<p>ごみ処理有料化制度について、制度そのものには賛成であります。ごみ排出量の削減、資源分別の意識付けにつながると考えられますし、処理費用の排出量に比例した負担が発生するという観点からも公平性がありよいものと思います。周辺自治体の処理手数料を勘案した45L 1袋50円という単価も妥当かと思えます。</p>	<p>また、ごみステーションの管理や資源分別回収などは、地域の共助により成立しており、高齢化や地域のつながりの希薄化が進むと、安定的なごみ処理体制に影響を与えるおそれがあるため、地域コミュニティへの支援も必要だと考えています。</p>	無
21	p.24	<p>普通ゴミとプラゴミを分けるようになって数ヶ月で普通ゴミが半分位になっていました。ところが、分別が面倒なのか、このところ以前に戻る傾向があります。だからゴミ処理有料化は大賛成です！</p>		無
22	p.24	<p>ごみ処理有料化に賛成です、県内で無料のところはなく周辺自治体からの持ち込みや公平な負担からも実施すべき。市内のごみ焼却施設と最終処分場は地域の住民の理解により運営されています、少しでも負担を減らしていくべきです。</p>		無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
23	p.24	検討(案)の中では、「45Lのごみ袋1枚あたり50円程度とすることが適切」とありますが、私の世帯では、ネット店舗で45Lのごみ袋1枚あたり約8円で購入出来ており、仮に週2回1袋ずつ使用する(月8袋使用)と考えると、月に約340円、年額にして約4080円の負担増となります。昨今、食料品の値上げや燃料価格の上昇等、ほとんどの家庭で生活費が増え、四苦八苦している状況。そんな経済情勢の中で、市民の生活を更に貧しくする政策をなぜこのタイミングで実施しようとしているのか、この視点からの記述が欠落しています。多くの市民が納得できる金額根拠や実施タイミングの説明を行うべきです。その上で、このようなセンスの無い政策の全面的な再考を願います。	さらに、本市を含む2市2町で構成される岐阜羽島衛生施設組合の次期ごみ処理施設が令和9年4月に稼働予定であり、他の構成市町は、ごみ処理の有料化制度を導入済、もしくは、導入予定です。そこで、本市のごみ処理の現状及び地域の課題等を総合的に勘案し、ごみの減量・資源化を推進すること、地域コミュニティの支援を要すること、岐阜羽島衛生施設組合の他の構成市町の有料化制度の導入状況から、ごみ処理の有料化を実施することを判断しました。	無
24	p.24	物価高に加えゴミ袋もお金を取るなんて言語道断。市民の生活を苦しめたいのですか。市民の役に立つこととしてください。	また、これまで、地域への支援を早期に行う必要があること、制度の実施に係る手続等に一定期間を要すること、岐阜羽島衛生施設組合の次期ごみ処理施設の稼働開始時期から、令和9年4月までに有料化を実施するとしていましたが、有料化制度への円滑な移行を図るため、ごみの排出量が安定する時期である令和8年10月1日からの開始とします。	無
25	p.24	ゴミ有料化に反対です。水道代も値上がりし、光熱費も高騰。食料品も高い現在、なぜ有料化をしようと思うのかわからない。家計でも同じだが、まず支出を見直すべき。不必要な事業に経費を使っていないか徹底的に見直す。市庁舎建設に多額計上する余裕があるならまず市民の暮らしに直結することに費用計上するべきだと思う。	また、これまで、地域への支援を早期に行う必要があること、制度の実施に係る手続等に一定期間を要すること、岐阜羽島衛生施設組合の次期ごみ処理施設の稼働開始時期から、令和9年4月までに有料化を実施するとしていましたが、有料化制度への円滑な移行を図るため、ごみの排出量が安定する時期である令和8年10月1日からの開始とします。	無
26	p.24	ごみ処理の有料化について、他市町村との比較問題、市外からのごみの搬入問題やごみ処理経費の増加による有料化検討は理解できますが、物価高騰により電気代や水道料金等が高騰している中で、ごみ処理経費についても新たに増税のような形で導入されるのには反対です。(1家庭あたり年間5000円ほどの負担が新たに発生することになります)実施するとしても、まずは事業系ごみだけでも良いと思います。物価上昇に賃金上昇が追い付くまでは、ごみの有償化はやめていただきたいです。	また、これまで、地域への支援を早期に行う必要があること、制度の実施に係る手続等に一定期間を要すること、岐阜羽島衛生施設組合の次期ごみ処理施設の稼働開始時期から、令和9年4月までに有料化を実施するとしていましたが、有料化制度への円滑な移行を図るため、ごみの排出量が安定する時期である令和8年10月1日からの開始とします。	無
27	p.24	私は、ごみ処理有料化に反対です。全ての生活費が大幅に増加しているのに、ごみ処理まで有料化すると市民の生活が更に苦しくなります。今後人口の減少、ペーパーレス化により、ごみの量が増える可能性は低いと思います。	また、これまで、地域への支援を早期に行う必要があること、制度の実施に係る手続等に一定期間を要すること、岐阜羽島衛生施設組合の次期ごみ処理施設の稼働開始時期から、令和9年4月までに有料化を実施するとしていましたが、有料化制度への円滑な移行を図るため、ごみの排出量が安定する時期である令和8年10月1日からの開始とします。	無
28	p.24	給料が上がらず物価は上がる一方、いらぬ改革、増税で国民を苦しめているのにゴミにまで有料。まず有料化の前にやることあるのではないですか？税金が何にどれだけ使っているのか一円単位で出して市民が納得してからあげるべきでは？	また、これまで、地域への支援を早期に行う必要があること、制度の実施に係る手続等に一定期間を要すること、岐阜羽島衛生施設組合の次期ごみ処理施設の稼働開始時期から、令和9年4月までに有料化を実施するとしていましたが、有料化制度への円滑な移行を図るため、ごみの排出量が安定する時期である令和8年10月1日からの開始とします。	無
29	p.24	財務省のwebサイトより、2024年度の国民負担率は45.1%の見通しであり、国民負担率が「五公五民」の水準に迫っている。そして、「物価上昇を上回る賃金上昇」は未だに実現しておらず、多くの国民が苦しい生活を強いられている。「ごみ処理有料化」は事実上の増税であり、このような状況で、やってはならない政策である。したがって、ごみ処理有料化には強く反対し、ごみ処理有料化の完全中止を要請する。岐阜市は、「総ごみ排出量」も「1人1日あたり総ごみ排出量」も減少傾向であり、最終処分場を約8年間、延命することができている。今後も、人口減少、ペーパーレス化により、ごみの排出量は減少傾向が続くことが予測される。したがって、ごみ処理有料化をする必要は無い。	また、これまで、地域への支援を早期に行う必要があること、制度の実施に係る手続等に一定期間を要すること、岐阜羽島衛生施設組合の次期ごみ処理施設の稼働開始時期から、令和9年4月までに有料化を実施するとしていましたが、有料化制度への円滑な移行を図るため、ごみの排出量が安定する時期である令和8年10月1日からの開始とします。	無
30	p.24	もし財源不足を理由に有料化したいのであれば、ゴミの収集方法、収集頻度、職員、議員、市長の人件費削減などにまずは目を向けてもらいたい。東海地方の中核市である豊田市、岡崎市、一宮市は無料です。岐阜県の他の自治体有料だからという安易な理由で有料にしないで欲しい。	また、これまで、地域への支援を早期に行う必要があること、制度の実施に係る手続等に一定期間を要すること、岐阜羽島衛生施設組合の次期ごみ処理施設の稼働開始時期から、令和9年4月までに有料化を実施するとしていましたが、有料化制度への円滑な移行を図るため、ごみの排出量が安定する時期である令和8年10月1日からの開始とします。	無
31	p.24	最近、物の値段がどんどん上がってきました。なかなか物が買えない(手が出ない)状況が続いています。いっそう節約や買い控えをしないと暮らして行けないと感じています。このような現状の中で、ごみ有料化をしないでいただきたいと思います。市民の誰もが負担増を望んでいないと思います。私は次の理由による工夫改善で、財源が捻出できると思います提案します。現在、バッカー車によるごみ収集は、週に普通ごみが2回、プラスチックごみが1回の週3回行っています。令和4年3月まではごみ収集は週2回でした。ごみの量が減っているのに、ごみ収集回数が1回増えました。この普通ごみ収集を週1回にするか、プラスチックごみ収集を2週に1回とするなど、ごみ収集回数を少しでも減らせばいいのではないかと提案します。小人数の家族世帯が多くなった現在、家庭にさほどごみが溜まっていないのに、たえずバッカー車など(ビン・缶を含めた)によるごみ収集を行っているように思います。各家庭では袋にごみが溜まってからしか、ごみ出しをしていません(頻繁にごみを出していません)。この回収費用が税金の無駄遣いではないかと思えます。もっとこの金を活用すべきではないでしょうか。また、週3回、朝から道路沿いにごみ出しが行われるようになり、カラスによる食い散らかし(黄色のネットを被せているのであるが)による散乱や見た目(町的美観上)にもゴミの塊が多くなった印象を受けます。これまで岐阜市民は、ごみの減量化や分別化にきめ細かく市行政に協力してきました。今後さらに、有料化による負担増にならないことを市民は願っています。有料化によるデメリットの方がはるかに大きいと感じました(各地域で行われている意見交換会を聞いています)。限られた財源の中で、各家庭も市も知恵を出し工夫することで、市民負担をせずにすむと思います。有料化をしない(ごみ回収回数を減らす)となれば、さらに、ゴミ減量・分別化の意識も高まり、市民の行政への協力や信頼が得られやすくなると思います。	また、これまで、地域への支援を早期に行う必要があること、制度の実施に係る手続等に一定期間を要すること、岐阜羽島衛生施設組合の次期ごみ処理施設の稼働開始時期から、令和9年4月までに有料化を実施するとしていましたが、有料化制度への円滑な移行を図るため、ごみの排出量が安定する時期である令和8年10月1日からの開始とします。	無
32	p.24	ゴミ減量と謳っていますが、家庭ゴミは必ず一定量出さざるおえないものです。ゴミ袋を有料にしたからといって出すゴミの量を減らす人は微々たるものだと思います。仮に減った分のゴミはどこにいくと思いますか？ポイ捨てや不法投棄が増え、治安が悪くなることも想定されます。週に2回も出すものを市民に負担させないでほしいです。	また、これまで、地域への支援を早期に行う必要があること、制度の実施に係る手続等に一定期間を要すること、岐阜羽島衛生施設組合の次期ごみ処理施設の稼働開始時期から、令和9年4月までに有料化を実施するとしていましたが、有料化制度への円滑な移行を図るため、ごみの排出量が安定する時期である令和8年10月1日からの開始とします。	無
33	p.24	有料化は反対です。他の市と比べ高い！分別でプラスチックの代わりに燃料(石油)を買ってはい本末転倒。国会議員も発言していました。エコや建前よりも市民の事を優先してください。	また、これまで、地域への支援を早期に行う必要があること、制度の実施に係る手続等に一定期間を要すること、岐阜羽島衛生施設組合の次期ごみ処理施設の稼働開始時期から、令和9年4月までに有料化を実施するとしていましたが、有料化制度への円滑な移行を図るため、ごみの排出量が安定する時期である令和8年10月1日からの開始とします。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
34	p.24	岐阜市はゴミ処理能力も高く、ゴミ袋が任意のものが選べることに對して魅力的だと感じておりました。有償化はせっかくの魅力を損なうものであり、例えば友人から住みやすさを問われた時に不便な点として挙げることになるかと思ひます。反対です。		無
35	p.24	有料化の目的の1つとしてゴミの減量推進とあるが、今後人口減少に伴いゴミの量も自然的に減少するのではないか。また現に、資料のグラフにあるようにゴミの量自体は減少している事実がある。ゴミ処理単価の増加とは、つまり分母であるゴミの量が減ったに過ぎないのではないか。		無
36	p.24	P24の「(3) ゴみ処理有料化の目的 ゴみ袋製造・流通 ゴみ処理有料化の目的は、一般的に、ごみ減量・資源化に資する「①ごみの排出抑制と再生利用の促進」、「②排出量に応じた費用負担の公平性の確保」、「③排出者としての意識改革」の3つとされます。本市では、高齢化や地域のつながりの希薄化が進行するなか、地域コミュニティを持続し、安定的なごみ処理体制を維持していくため、これらに加えて、「④地域コミュニティの支援」をゴミ処理有料化の目的に位置づけます。」とありますがそもそも有料化というのは「排出に対する罰則」的意味があるように思われます。受益者負担というのであれば市民が受ける便益が公平にならなくてはならないのでゴミの処理を公平に受けられるのかどうかではないでしょうか。また、応能負担の原則があると思ひます。ごみを減らすことに、その処理に費用が掛かることに異議を持ちませんが岐阜市の負担の問題であれば岐阜市中心部にかけている市財政等についてを問題にせざるを得ないと思ひます。		無
37	p.24	まず「ごみ処理有料化ありき」で「ごみ処理有料化制度(案)」が作られていることに不信感を覚えました(3 ゴミ処理有料化(2)ごみ処理有料化の実施時期)。この「案」が出るまでに市民参加型の議論がなされなかったのが残念でなりません。また、対策目的①②③は理解できますが、④は理解不可。ごみ処理有料化について基本的には賛成します。ごみ減量・資源化の取り組みは、私たち市民のごみ問題意識を高めるためには有効な手段であり、有料化を行うことで家庭ごみを削減できるのではないかと思ひます。しかし一方で、有料化による市民の金銭的負担が増え、そのため不法投棄や不適正排出が増える可能性があります。その対策として監視カメラの設置や夜間の監視パトロールなど、市民の負担が増え、負担感が増します。そして、この新制度の立案に至った理由が、「自治会への利益誘導」とも読み取れます。「ごみステーション運営継続のためのごみ処理有料化」が主目的で、「自治会加入者への有料ゴミ袋の無料配布」を実施するのであれば、ゴミ処理有料化については「断固反対」します。ちなみに、ゴミ袋の売り上げは、ゴミ袋の製造・保管・配送・経費に使われて終わりです。ごみ減量には繋がらないのが知られています。その上、自治会加入者にごみ袋を無料配布してはごみが減りません。目的が違います。		無
38	p.24	ゴミ袋有料化の理由が不明瞭である。→「総合的にかんがみ」では分かりません。		無
39	p.24	可燃ごみ以外は目標を下回っているの、今後ずっと有料化しないでほしいです。神奈川県相模原市の南清掃工場のように炉底砂から金などの貴金属を回収して予算の補填はできないでしょうか。		無
40	p.24	岐阜羽島衛生施設組合の次期施設の稼働開始時期(2027年4月)に合わせて、岐阜市がごみ処理有料化を実施しなければならない法的根拠は存在しないので、岐阜羽島衛生施設組合の次期施設の稼働開始を理由に、ごみ処理有料化をすることはおかしなことである。岐阜市は、2027年度、岐阜羽島衛生施設組合で年間0.6万トン(6%)、東部クリーンセンターで年間10.1万トン(94%)の普通ごみを焼却する見込みだが、今のごみ減量ペースだと、東部クリーンセンターだけで普通ごみを全て焼却できる。したがって、岐南町、笠松町、羽島市に気を遣ってごみ処理有料化する必要は無い。		無
41	p.24	周辺市町からも不適正なごみの持ち込みを理由にごみ処理有料化を推進することの問題点について、下記に指摘する。 ・岐阜市役所は「Evidence Based Policy Making (EBPM)」を方針としているにもかかわらず、周辺市町からの不適正なごみの持ち込みが何件発生し、何トン持ち込まれたのかを、把握していない。証拠となるデータが無いのに、これを理由として政策を立案するのはおかしなことである。周辺市町からの不適正なごみの持ち込みが何件発生し、何トン持ち込まれたのか、実態を調査するか、あるいは、統計的手法により算出すべきである。 ・不適正なごみの持ち込みは違法行為なので、罰金を課されるべきは、岐阜市民ではなく、不適正なごみの持ち込みをした周辺市町の住民である。岐阜市役所は、「我が市は、周辺市町の住民によるごみの不法投棄に耐えてきた。よって、ごみ処理無料を貫かせて頂く。」と強く主張すべきである。岐阜市は周辺市町の住民による不適正なごみの持ち込みの被害者であるにもかかわらず、周辺市町と足並みを合わせて、ごみ処理有料化制度を導入するのはあまりにも御人好しであるといえる。		無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
42	p.24	<p>ごみ処理有料化の問題点を下記に指摘する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人間は、生きていけば必ずごみを発生させる。ごみ処理有料化は、日本国憲法 第 25 条 第 1 項 (生存権) 「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」の違反であると考え。 ・ 藤沢市のごみ処理有料化裁判では、「排出者の排出行為と収集運搬者の収集運搬行為が一对一の関係で対応させることが可能であるなら、受益者に対してのみ負担を課すことが可能となる。その負担をもって手数料の概念に当てはまると解釈する事は可能である。」との判決文となり、藤沢市は戸別収集方式なので有料化が認められたが、岐阜市は戸別収集方式ではなくステーション方式である。ステーション方式では、ごみの排出者を特定できないので、ごみ処理有料化は地方自治法 第 227 条の違反となり、裁判になれば負ける可能性がある。 ・ ごみ処理手数料の総額が年間 9 億 1,976 万円、有料指定ごみ袋の売上が手数料の 2 倍 (18億 1,952 万円)、日本の限界消費性向を 0.7 と仮定すると、ごみ処理有料化 (増税) による乗数効果は -2.33 倍、金額にして、-42 億 9,221 万 3333 円ということになる。有料指定ごみ袋の価格は 1枚50円だが、経済に与える悪影響の度合いは少なくない。 ・ 今回の「ごみ処理有料化制度 (案)」は、事実上の増税であるにもかかわらず、ごみステーションの数が減る等、ほとんどの人にとってはサービス低下となる。 ・ 住民税にごみ処理費用が含まれているので、受益者負担の原則 (ごみの排出量に応じた負担) の下、ごみ処理有料化をするのであれば、住民税からごみ処理費用を減税しないとおかしい。 ・ レジ袋の厚みは 0.01~0.015mm だが、有料指定ごみ袋は 0.03~0.04mm の厚みで製造される為、製造の際に 2~4 倍の資源を使い、運搬の際にも 2~4 倍のエネルギーが必要となり、さらに、レジ袋は買い物に何回か使われ、最後にごみ出しに使われるのに対し、有料指定ごみ袋は新品をごみ出しに使う為、3 重の意味で資源の浪費であり、3R (Reduce Reuse Recycle) に反する。 ・ 有料指定ごみ袋には消費税がかかるので、「Tax on Tax (二重課税)」となる。 ・ 他の自治体のwebサイト等より、ごみ処理手数料の 3 割強から 5 割弱が、ごみ処理費用以外の目的 (「有料指定ごみ袋の製造、保管、配送」、 「小売店への販売手数料」、 「事務処理経費」) に使われることが分かる。住民税に比べ、資金効率が悪く、利権につながりやすい政策である。 <p>・ 「ごみ処理有料化」によって得をするのは、岐阜市、有料指定ごみ袋製造業者、日本容器包装リサイクル協会、事業者、再商品化事業者、ごみ収集業者、ガソリンスタンド、自治会である。ただし、自治会は金銭的には得をするが、労力的には大変である。岐阜市役所は自治会への補助金を増額し、有料指定ごみ袋を自治会加入者に配る業務を自治会にやらせようとしているが、自治会役員は広報誌を配るだけでも大変なのに、さらに、大変な思いをすることになり、自治会加入率低下に拍車をかける可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2024 年度の岐阜市の自治会加入率は 53.7%だが、今回の「ごみ処理有料化制度 (案)」を実行したとしても、自治会加入率の低下は下げ止まらず、毎年約2ポイントずつ低下し、10 年後には30%台になるだろう。 ・ 今回の「ごみ処理有料化制度 (案)」を実行したとしても、自治会加入者と非加入者の対立は解消されず、「ごみ出し難民」が発生する。 ・ 岐阜市役所は、ごみ処理有料化後、不法投棄対策としてパトロールをする考えのようだが、税金と人的リソースと化石燃料の無駄である。人手不足なのだから、「ブル・シット・ジョブ」を作り出すような政策をやるべきではない。 ・ 行政は「小さく産んで大きく育てる」作戦を常套手段としている。一度、有料化が実現してしまうと、上下水道事業経営審議会と同様に、毎年、環境審議会に於いて、料金の値上げ、普通ごみ以外の有料化が審議され、答申が出され、市議会が追認し、更なる料金の値上げ、有料化の対象拡大 (プラスチック製容器包装等の有料化) が行われる可能性が高い。 ・ 日本は、資本主義、且つ、管理通貨制度なので、ごみ処理有料化をした場合、原材料価格、エネルギー価格、人件費の上昇、インフレーションにより、将来的には、必ず、有料指定ごみ袋の価格は値上がりすることになる。 ・ 環境庁、環境省は大蔵省 (財務省) と厚生省 (厚生労働省) の植民地であり、これまでの環境庁、環境省の事務次官経験者 37 人の内、環境庁出身者が 8 人、大蔵省出身者が 13 人、厚生省出身者が 16 人。現在の環境省の事務次官は大蔵省出身者。これまで、増税、社会保険料の引き上げを推進してきた大蔵省と厚生省が、環境省の皮を被って推進してきたのが「ごみ処理有料化 (増税)」である。 		無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
43	p.24	<p>約3年前にプラスチックごみが分別回収される事になり、私は当初からこんな「無意味」で「馬鹿」な行政をして税金を湯水の如く無駄に使うなら、いつかゴミが有料化になるのではないかと危惧をして毎年一回開催されていた地区別の市長と町民の間の懇談会があればそれを指摘しようと待っていたが行われず、私の懸念は見事にあたり今回の岐阜市ゴミ回収有料化になろうとしています。今回一月にわたり開催されている「ゴミ有料化説明会」に於いて役人が口を滑らしたようにゴミ回収には年間50億円かかっていると市民に説明しました。週二回のゴミ回収が3回になることで年間50億円かかるなら単純に計算して約17億円の経費がプラゴミ回収のために約3年間使われて今までに約51億円の市民の血税をそれに使った事になります。市議員の●●氏によれば事実上その回収されたプラゴミは他の生ごみと同じ焼却炉で燃やされています。つまりプラゴミ回収という無駄な事に岐阜市は既に51億円の血税を無駄に使った事になります。この責任を岐阜市はどう責任取るつもりですか？役人に支払われる給料でその金を市民に返済できますか？プラゴミ回収を言い訳程度に再利用と岐阜市は言っていますが年間17億円かけて出来たプラスチックの原料の値段はいくらですか？プラスチックの再生で作ったプラ原料100円分を作るのに莫大な経費を掛けているのか理解した上でこのプラゴミ再生をやっているのですか？小学校を卒業した学力ならプラスチックは原油を精製する時に出来るナフサから作られその原料のナフサは24時間湯水の如く原油から取り出されている事は解っている話です。ナフサは例えるなら水道の蛇口からほぼ只の値段で飲める水みたいなもので、その「水」が溢れるように日々作られているのに、プラゴミを再生利用するとはワザワザ汚い水を高い金を掛けて精製し飲める水にしているようなものです。単純にプラゴミ回収をするための回収車にかかるガソリンの方がよほど使って環境に悪い事を岐阜市はしています。そしてその悪政をするために市民を血税を投入しています。</p> <p>「説明会」に於いて岐阜市のごみは増えているとの説明でしたが、確実に岐阜市民は年々減少しており市民が少なくなればそれに伴うゴミの量も減っているのに何故増えていると嘘をつくのですか？事実上環境に無駄で悪いことをやっているにも関わらず岐阜市はそのプラ回収を「環境に良い」と嘘の情報を市民に伝える。市民を騙してまで血税を無駄に使う理由は何ですか？自分たちの天下り先の確保のためですか？プラスチック再生工場を稼働させるのに必要な経費は年間いくらかかっているのですか？そして他にも無駄に市民の血税を「無人バス実験」に使い一人無人バスを利用するのに経費が一回につき一万円もかかっています。その金額は新幹線を利用して岐阜から東京に行ける金額です。コミュニティーバスを現状の安い経費で利用できるのに無駄な実験に多くの血税を使い5年間も調査するとしています。そんなお金もあるのなら何故他に有効な使い方が岐阜市役所は出来ないのか分かりません。そのお金があるのならゴミ有料化は必要ないはずで。現柴橋市長が無職でいた頃に岐阜駅前で自身の考えや将来のビジョンを書いたチラシを配りながら通勤時に立っていたのを今でも覚えていますし、その時に柴橋氏に「頑張って応援している」と声をかけた事もなんともあります。そして岐阜市長に現在なって今やっている行政はその時の柴橋さんが描いたものですか？馬鹿な行政のゴミ有料化に伴い苦しむのは少ない年金で日々の生活をやりくりしている年金生活者です。その限られたわずかな年金生活の財布から年間約五千円以上もお金を鬼のようなゴミ有料化の銘文で取り上げるのが柴橋市長の進めたかった岐阜施政ですか？日本弱者に優しい岐阜行政が出来ないならご自身で勇退されますように、そしてバカな行政をした小役人たちに責任を取らせて今まで使った無駄な血税を市民に返すようにお願いします。ゴミ有料化は絶対すべきではない。小泉バカ次郎がスーパーやコンビニで有料のプラ袋を購入する度に怨嗟の気持ちが国民から小泉のバカ息子に送られるように有料のゴミ袋を買うたびに市民の怨嗟は柴橋市長やそれを推進した岐阜市役人に永遠に送られ続けます。それにネット社会になりテレビ新聞のウソ捏造がバレてきた昨今、テレビ新聞しか見ない高齢者が天寿を全うする頃にはオールドメディアの存在は無意味になる時が来ます。岐阜市のやってきた悪政はいつか誰かに徹底的に調べられて公の元に公開されたら今悪政を推進している岐阜市役所の役人は広く世間に晒されて社会的制裁を受けるでしょう。バレないと思ったら大間違いで必ず痛い目を将来受ける事になります。証拠として現在兵庫県の斎藤知事の再選のようなムーブメントが日本中で起きています。それに伴いマスコミのウソが日本国中に広く周知されているのも時代の流れで岐阜市も例外ではないと思います。悪政はするべきではない。市民に対して嘘をつき続ける事は出来ません。そう思いませんか？柴橋市長と岐阜市役人の皆様。</p>		無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
44	p.24	昨日の意見交換会という名の意味の無い説明会に参加しました。こんな重要なことに対してなぜ市長はじめ市議会議員が誰も前に立っていないのか。事務局の決済だけではここまで話は進まないでしょう。逃げ隠れせず提案した議員と市長はちゃんと市民の話に耳を傾けるべき。そしてまず、ゴミの有料に関して大反対。当方は事業者でもあり日本政府がガソリン代値上げすることや増税することしか考えず生活が苦しい日々を送っています。それに加えてさらに出費を増やすような政策を出してきた岐阜市にはあきれました。自宅を立てる際も大垣しか岐阜市か最後まで悩んでゴミルールにストレスがない岐阜市に最終決定したのに裏切られた気分です。昨日も意見を述べさせていただきましたが、簡単に増税して収入を増やすのではなく、岐阜市で消費をしたくなるような企画や政策を検討してください。当方は中学生の頃引きこもり、高校も●●卒業の底辺人間です。沢山勉強なされて頭のいい人なのになぜこんな底辺人間でも思いつくような事をせずに簡単に増税に走るのか理解ができません。昨日も言いましたが自治会に関しても魅力がないので加入率が低いだけです。当方も連合会会長のお膝元の自治会ですが全く魅力もなくお願いしたことも聞いてくれない。どころか文句しか言っていない。正直辞めたいくらいです。お金がもったいない。今の若い人たちは年間の自治会費用ですら払うのがままならないくらい貧困しています。それに加えてこんな増税までされたらさらに消費が落ち込み経済を回せなくなりますよ。もっと頭を使ってください。何かあればいつでも連絡ください。誰であろうと意見ははっきり言わせていただきます。とにかく大反対です。		無
45	p.24	そもそもこのパブリックコメント募集の意味は何ですか？意見交換会に参加しましたが、反対意見に対しての市の職員さんからの返答は「有料化に何卒ご理解を・・・」というばかりです。ご理解出来ないから意見してるのですが、近隣地域がみんな有料化だからとか関係ないのでは？大義名分的には、ごみ削減や排出量に応じた負担の公平性をあげてますが、実際は、取れる所から取っていきこうという感じにしか思えません。今までごみ減量に頑張ってきた人にも、一律に新たな負担を強いるものです。意見交換会も、回覧板で見て初めて知りました。ごみ有料化の発表があって、いろいろ調べてみて、以前にも市民アンケート等、実施していたようですが、全くその情報が伝わってきませんでした。こんな感じで、知らないうちに大事なことが決まってしまうんだと思うと怖いです。有料化というのは、決定事項なのでしょうか？意見交換会に出てみて、いろいろな方々の話を聞き、有料化でなく、違った方法もあるのではないかと。有料化することによって、岐阜市が使えるお金は増えるけど、無駄な出費も増えるのではないかと。それは本当に必要なの？と疑問がわきました。「何卒ご理解をお願いします。」で済ませることなく、反対の人の意見に耳を傾けてほしいです。		無
46	p.24	「ごみ処理有料化制度」ではなく「ごみ処理費用の直接徴収制度への移行」とすべきでは？従来から、ごみ処理費用は無料ではなく、市税で賄っていたはずですが、下水道事業と同様に受益者負担という観点で直接市民から徴収するのは公平感があり妥当。そういう意味で「ごみ処理費用の直接徴収制度への移行」とし、市税負担を直接徴収へ段階的に移行し、市税も段階的に減額する。		無
47	p.24	そもそも、有料化には反対です。一方的に有料化を推し進めるのでは無く、住民負担も考慮して、まずは「手数料を含めない指定ごみ袋制」で始めてほしい。岐南町の例 大10枚132円小10枚103円で販売		無
—	p.25		岐阜市環境審議会からの指摘に基づき、ごみ処理有料化の実施に係るポンチ絵を追加します。	有
4 (2) ごみ処理有料化の実施時期				
—	p.26		有料化制度への円滑な移行を図るため、ごみの排出量が安定する時期である令和8年10月からごみ処理有料化を実施します。	有
4 (3) ごみ処理有料化の目的				
48	p.26	P.24 (3) ごみ処理有料化の目的 ~ P.30 (5) 他都市の有料化実施状況について、ごみ袋有料化は、まさに3R活動を促進させるための手段であると感じます。ごみ袋有料化による廃棄物の発生抑制、ごみとして廃棄しない再利用の促進、リサイクル実施による家庭系普通ごみの焼却量低減による二酸化炭素の低減、これらは脱炭素社会やSDG'sへの効果的なアプローチになると考えます。	本市は循環型社会の形成を目指しており、ごみ処理有料化は、ごみ減量・資源化を推進する有用な施策の一つだと考えています。	無
—	p.27		ごみ処理有料化によるごみ処理施設の規模縮小に係る説明をより詳細のものとします。	有

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
4 (4) ごみ処理有料化によるごみ減量効果				
49	p.28,29	岐阜市のホームページを見ると、市民1人あたりのゴミ排出量は年々減っています。ペーパーレス化が進んだ影響だと考えています。何もしなくてもゴミの排出量が減っている現状の中でなぜこのタイミングで有料化を検討しているのか疑問です。有料化にするとゴミ減量につながる根拠を知りたい。たかが50円、されど50円。手取り収入が増えず物価高が続く今、有料化は負担感があります。	本市では、有料化を実施した自治体の、有料化前後のごみ排出量を比較し、有料化の減量効果を検証しています。	無
50	p.28,29	「2000～2018年の間に有料化を導入した155市の減量効果」とあるが、155市の内訳が不明であるし、家庭系ごみの排出量についてしか言及されておらず、事業系ごみの排出量、1人1日あたり総ごみ排出量について言及されていないのは問題である。155市がどこの市なのか、そして、155市の事業系ごみ、1人1日あたり総ごみ排出量はどのように変化したのか、無料の自治体との比較も含めて、併せて提示すべきである。 環境省 一般廃棄物処理実態調査結果より、政令指定都市と町村を除く自治体について、ごみ処理が有料の自治体と無料の自治体の「1人1日あたり総ごみ排出量」を比較すると、1998年では有料の自治体の方が約80g少ないが、2016年以降ではほとんど差が無くなり、2019～2022年の期間では、むしろ無料の自治体の方が僅かに少ないことが判明している。また、有料の自治体は、事業系ごみの排出量が増加傾向になることも判明している。つまり、ごみ処理有料化によるごみ減量効果は、昔はあったが、今は無いといえる。ごみ処理有料化を実施した自治体の消費者は、家庭系ごみを事業系ごみに押し付ける行動をとる傾向がある。具体的にいえば、「小売店で決済を終えた後、できるだけ、ごみになる部分（容器包装等）を剥がし、場合によっては、商品の中身をタッパー等に入れ、ごみを小売店のごみ箱に捨ててから帰宅する」、「コンビニエンスストアのごみ箱にごみを捨てる」、「飲食店でごみを捨てる」、「学校や職場でごみを捨てる」、「公共施設のごみ箱に捨てる」、そして、不法投棄といった行動が考えられる。 「近年有料化を導入した中核市の減量効果」についても、家庭系ごみの排出量だけでなく、事業系ごみ、1人1日あたり総ごみ排出量はどのように変化したのか、無料の自治体との比較も含めて、併せて提示すべきである。	平成12年度から平成30年度の間に、家庭系ごみの有料化を導入した155市を対象に行われた、東洋大学の調査や、直近に家庭系普通ごみを有料化した中核市4市では、いずれも、有料化前後で、家庭系ごみの排出量が平均12%程度減量していることから、本市においても同程度のごみ減量効果が見込めると考えております。	無
—	p.31		二酸化炭素の排出抑制において、有料化によって削減される二酸化炭素排出量を分かりやすくするため詳細に記述します。	有
4 (5) 他都市の有料化実施状況				
51	p.32	「他都市のごみ処理有料化実施状況」について、2022年時点で、岐阜県内では42市町村の内40市町村が導入実施済であることを強調しているが、愛知県は54自治体中27自治体有料で27自治体無料、静岡県は35自治体中19自治体有料で16自治体無料、三重県は29自治体中8自治体有料で21自治体無料である。そもそも、他の自治体有料か無料かで岐阜市の政策を決めること自体、主体性が無いといえ、おかしなことである。ごみ処理有料化は岐阜市の魅力を自ら投げ捨てることであり、もし、導入すれば、都市間の競争に敗れ、「魅力の無いまち」、「住み難いまち」として、人口を失うことになる。	他都市のごみ処理有料化実施の現状をお示したものです。なお、ごみの減量・資源化を推進すること、地域コミュニティの支援を要すること、岐阜羽島衛生施設組合の他の構成市町の有料化制度の導入状況から、ごみ処理の有料化を実施することを判断しております。	無
—	p.32		他都市のごみ処理有料化実施状況を最新値に更新します。	有
5. 家庭系ごみ処理有料化制度				
5 (2) 有料化の対象とする家庭系ごみ				
52	p.34-35	「地域のボランティア清掃など」街路樹の落ち葉を個人で清掃した場合、他人が出したごみが、カラスに荒らされて清掃した時は無料の方針と聞いたが、普通ごみの日に同じ場所に出して、その判別方法は？	都市美化ごみは、不特定多数の方が利用する公共の場所（道路、公園、河川や、地域で管理する神社、墓地、自治公民館、ごみステーションなど）において、他者が排出したごみをボランティアで清掃したごみであり、家庭や事業活動によって排出されるごみとは異なることから、有料化の対象とせず、個別に市が無料回収するか、少量の場合には、ボランティア用指定ごみ袋を無料配付し、ごみステーションに排出可能とします。	有

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
—	p.34		市民意見交換会において、資源ごみの排出方法に関するご質問があることから、資源ごみは、ごみ処理有料化実施後も、無色透明又は乳白色で半透明のごみ袋等で排出できることを追記します。	有
—	p.35		家庭系ごみの有料化のイメージに係るポンチ絵を追加します。	有
5 (3) ごみ処理手数料の料金体系				
—	p.36		「排出量単純比例型」を採用する理由を詳細に記載するとともに、採用している自治体数を最新値に更新します。	有
5 (4) 家庭系ごみ処理手数料の料金水準				
53	p.37-42	今まで100円で買ったゴミ袋が500円は高すぎます。お野菜もお米も何でも高くなって、その上ゴミ袋までそんなに値上がりしては困ります。全国平均は300円ぐらいではないでしょうか。	有料指定ごみ袋の料金水準は、ごみの排出抑制のほか、市民に受け容れて頂ける料金の範囲、周辺市町の料金水準、ごみの処理や資源化に係る経費であるごみ処理原価の4つの観点から検討した結果、45Lのごみ袋1枚あたり50円(1Lあたり1.11円)としました。 また、大袋容量の全国平均は46L、1枚あたり単価の全国平均は48円であり、1Lあたりに換算すると1.11円となります。 なお、本市のごみの処理に係る経費は令和5年度実績で年間53億円程度であり、これをすべて賄うには、45Lの袋1枚あたり220円程度とする必要があります。	無
54	p.37-42	有料化後のごみ袋について（無料配布廃止が前提） ・ごみ袋の値段は45ℓ50円は高すぎる。「1枚20円（または1ℓ0.5円）」が望ましい（他県比較）。45ℓ（20円）で月8回ごみ出しをする家庭の場合、20円×8回×12カ月＝1,920円（年間2,000円を超えるのはどの世帯も負担感あり）		無
55	p.37-42	近隣地域に合わせた価格設定ということですが、関・美濃市は大50円中30円小20円です。岐阜市の案では、中小が高い設定になっているので再検討をしてほしい。別に近隣地域に合わせる必要もないのでは？岐阜市は、もっと安くしてほしい。		無
56	p.37-42	P35 ②住民の受容性「（中略）手数料月額の上限を500円とした場合、45Lのごみ袋1枚あたりの上限金額は、約83円(1Lあたり1.8円)となります。」 P38 ④ごみ処理原価「（中略）家庭系ごみ処理手数料は、45Lのごみ袋1枚あたり50円(1Lあたり1.11円)程度とすることが適切である」 上記の記載について、下記の通り意見します。 制度（案）では、手数料月額の上限を500円程度とすることが適切とありますが、これは【図25】で藤沢市で実施されたアンケート結果を基に記載されていますが、なぜ他都市の結果を基にして、本市の有料化制度の根幹である重要な市民の月額負担額を検討しているのかよく分かりません。肝心の岐阜市民に対してのアンケート結果を参照して検討しなければ、ただの参考値でしかなく、データを差し替えるべきです。		無
57	p.37-42	そもそも、有料化には反対です。一方的に有料化を押し進めるのではなく、住民負担も考慮して、まずは「手数料を含めない指定ごみ袋制」で始めてほしい。岐南町の例 大10枚132円小10枚103円で販売		無
58	p.37-42	施設の維持管理や人件費をまかなうために有料化するのであれば、ゴミ袋の単価は、周辺との均衡を第一に考えるのではなく、まず必要経費を算出し、想定するゴミ袋の量で割って単価を出し、それを元に市民に説明する必要があるのではないかと。結局、周辺との均等で考えるというのは、「これだけの経費が必要になってくるから有料化する」という説明と全く整合の取れない説明であると思う。		無
59	p.37-42	近隣市町の実績より安いと不法持込みが懸念されるのも理解出来るし、45Lが50円で我慢されている実績からも、岐阜市でも我慢してもらえらるうと、50円在りきで進んでいるのは容易に解る。原価、販売店手数料、自治会への協力金と市のごみ処理費用への還元見込み。まだ未実施なので、試算で可。		無
60	p.37-42	手数料の金額は事業の必要予算から算出されたものではなく、周辺自治体と足並みを揃えるための金額設定だと意見交換会で説明があったが、説得力に欠けると思う。中々納得できない。その考え方だと今後手数料の増減を検討することもままならないと思う、周辺自治体が金額を上げたから追従して手数料を上げる、周辺自治体が金額を下げたから下げます、というような方法しかとれない。岐阜市に主体性が全くない施策(金額の設定)にしか見えない。そんなのはおかしいと思う。市民に追加での負担を強いるのだから、そんなふんわりした理由で手数料額を決めるのではなく、こねくり回してでも頑張って根拠になる数字を持ってこるべきだと思う。事業費用が何円必要だから市民に何円負担してもらおうという形で。今からでも必要な金額等の数字を揃えるべきだと思う。それができないのであれば、お隣の各務原市の手数料と同じ25円でも何ら問題はないと思う。今回の有料化がゴミを出す人への罰ゲームとしての懲罰的な意味合いでの課金ということであれば50円も25円も効果は変わらないと思う。市民は安いほうが有り難い。		無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
61	p.37-42	うがった見方をすると懲罰的な方法でゴミ減量をしたいという施策に見える。一袋50円の金額については今回は周辺自治体に合わせて決定したとのことであるが、市民の身銭を切らせるのにそういった安直な感じだとモヤモヤする。それってやらなくてもいいけど足並みを揃えるために懲罰的にやるということにも見える。ゴミ処理費用に52億必要で全てを市民に負担させると一袋300円になるという説明で50円でもオマケしているという雰囲気を出していたが、そもそもゴミ処理費用は市の財政の中でやってきた話であって、それに追加費用が必要なのであれば税金という形で取ればよいと思う。そっちのほうがよっぽど効率的で最低限の経費で済むと思う。とにかく市民の身銭を切らせるなら制度の組み立てとしては何円必要だから袋が何円なんですという理由付けが欲しい。その理由付けができないのであれば袋の値段は半額の25円でも問題なのではないかと思った。ゴミ袋は安い方が市民も嬉しいし、岐阜市の魅力の一つにもなると思った。(同僚との話題程度の話ではあるが)		無
62	p.37-42	ゴミ袋の購入による費用徴収に異議はないが、そのゴミ袋の価格設定の考え方や根拠が曖昧で不明確である。近隣自治体に合わせればよいという感覚的な設定は安易すぎる。確かにゴミ処理費用を市税負担から行き成り直接徴収に変更すれば負担感は大きい。10年程度のスパンで段階的に移行したらどうか。今後少子化による人口減少や高齢化によりゴミの量は減少する。これに反してゴミ処理費用は年々増加しているがこれは別の次元で取り組むべき。ゴミ処理を付託する市民の所為(せい)ではない。		無
63	p.37-42	ゴミの減量、近隣市町からの持ち込み防止から有料化制度の導入には賛成します。ただし、家庭系ゴミの減少は進んでいるが事業系普通ゴミの削減が進んでいないことから、家庭系ゴミ袋と事業系ゴミ袋の価格に差をつけてください。具体的には、家庭系ゴミは案の半額程度またはゴミ袋原価相当にしてください。あわせて、指定袋の金額については、今後の排出量の推移によっては値上げが考えられる旨を明記(5年ごとに再検討する等)することにより、指定袋の価格を安価に設定する中でも、市民・事業者のゴミ減量への行動変容・意識改革につなげてください。事業系ゴミを家庭系ゴミで排出する不正の増加や近隣家庭系ゴミの持ち込みの継続も想定されますが、指導を適切に行うことにより対応してください。		無
64	p.37-42	p35に手数料は500円、p39に具体的な容量と金額の記載があります。本来家庭系の廃棄物処理は、行政が実施する責任があり、その為に住民は住民税を支払いゴミ処理費用を賄っているはずですが。本案では、有料ゴミ袋を使用する全ての住民は追加の費用負担が発生する事となり、これは『税の二重取り』であり実質的な住民税の値上げとなってしまいます。もしも、排出量に応じた費用負担というのであれば、一定額の住民税の減額とセットでなければならぬと考えます。令和7年2月環境部発行の『ゴミ有料化制度について』のp1右下には平均的な家庭で年間3400円負担増との記載がありますので、仮に有料ゴミ袋制度を導入するならば、500円～1000円程度は住民税を減額して初めて排出量に見合ったゴミ有料化負担の公平性が担保されるものと考えてるので、住民税の増税となる事を承知の上で本案を作成しているのか見解をお聞かせ下さい。	ゴミ処理は、市の責務でありますが、一方で家庭ゴミの処理を求める市民に対するサービスの提供でもあり、そのサービスの量に応じて手数料を徴収することは妥当とされています。また、排出量に応じた負担をお願いすることは、受益者負担の考え方から、負担の公平性の確保になると考えています。また、徴収したゴミ処理手数料は、ゴミ減量・資源化施策や地域のごみ処理支援に還元することを前提としているため、税金の二重取りには当たらないと考えています。	無
—	p.41		岐阜市環境審議会からの指摘に基づき、家庭系普通ゴミ1tあたりのごみ処理原価の額を追記します。	有
5 (5) 家庭系ゴミ処理手数料の徴収方法、(6) 家庭系ゴミ処理手数料額				
65	p.42	私が以前居住していた高山市では、市民にごみ処理券を1年分毎年配布していました。生活保護世帯等に限らず、市民に対しては無償化を検討していただきたいです。(配布にかかる経費が発生してしまいますが、市外からの持ち込みはこれで対応できます)	ゴミ処理手数料の徴収方法には、ゴミ処理手数料を含む市指定のゴミ袋を使用する「有料指定ゴミ袋方式」のほか、市販のゴミ袋等にごみ処理手数料を含むシールを貼付する「有料シール方式」などがあります。	有
66	p.42	また、近隣の市外からゴミを持ち込まれる可能性があるのであれば、住民票の世帯人数に合わせゴミ処理シールを年間ごとに配布しては、いかがでしょうか？私は、昨年高山市より岐阜市へ転入してまいりました。高山市では、ゴミ袋にごみ処理シールが貼ってあるもののみ回収します。ゴミ処理シールが不足した場合は、販売店で1枚100円ほどで購入します。この方法で、特に不便と思うことはありませんでした。毎月しっかり、抜けなく支払っている、市民税を有効に使用していただきたいです。	指定ゴミ袋にゴミを入れる時点で、排出量抑制の動機づけが強く働く想定されることから、ゴミ減量の効果が実感しやすく、収集時の視認性や不適正な排出を確認することが容易であるという観点からも、「有料指定ゴミ袋方式」が適切である	有
67	p.42	ゴミ処理有料化を実施するにしても、かつて、大垣市がやっていた「一定量無料型 ゴミシール方式」にすべきである。一定量無料ならば、日本国憲法 第25条 第1項(生存権)の問題はクリアできる。そして、シールは、有料指定ゴミ袋よりも、製造、運搬の際に使う資源、エネルギーが格段に少なく、住民税、国民健康保険料等の郵便物と共に郵送することも可能となる。シール制度だと悪戯で剥がされるという問題はシール制度否定の理由にはならない。有料指定ゴミ袋制度でも、普通ゴミに缶等を混入させるという悪戯が行われる可能性がある。		有

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
68	p.42	39ページ（５）家庭系ごみ処理手数料の徴収方法に関して、ごみ処理手数料を含む市指定のごみ袋で排出する「有料指定ごみ袋方式」が適切であると記載されていますが、いきなりの変更だとすでに各家庭で保有しているごみ袋が使えなくなりますので、当面の間はシール方式も併用することが望ましいと思います。その場合の料金は排出量の確認が出来ないので45Lとみなした料金の徴収でも良いかと思えます。	と考えております。	有
69	p.42	日頃ごみの削減に努めています。いろいろ袋の再活用などゴミ袋として利用していますが、指定の袋のみの使用に限定されると、今まで再利用していた袋はごみにしなければなりません。ごみを減らすことに反することになってしまいます。ラベルの見当もしていただけるとありがたいです。	現在、普通ごみの排出に使用している市販の無色透明又は半透明のごみ袋は、有料化後もビン・カン・ペットボトルやプラスチック製容器包装などの資源ごみの排出に使用いただけます。	有
70	p.43	普通ごみとプラごみを分けるようになってから、普通ごみがとても少なくなりました。有料ごみ処理袋は、45ℓ、30ℓ、20ℓの3種類と聞きました。が、私の場合ひとり暮らしなので、20ℓの袋を一杯にしようとすると2週間位かかります。近隣にも同じような人が何人もいます。もっと小さいゴミ袋も用意して頂けないでしょうか。たとえば10ℓの袋があれば、30ℓが無くて20ℓ+10ℓで利用できるので小回りが利きます。ぜひ! 小さいゴミ処理袋もお願いいたします!!	有料化制度についての意見交換会やアンケート調査においては、45Lのごみ袋を使用している世帯が多いものの、小さい容量のごみ袋を要望する意見があるため、小袋の容量を20Lから15Lに修正し、「大袋(45L)、中袋(30L)、小袋(15L)」の3種類とします。	有
71	p.43	p39では案として20L～45Lの3種とありますが、単身者の場合は大きすぎます。有料の袋で中身スカスカのごみを捨てるの甚だむだな行為であり、夏場の猛暑時に生ごみを満杯になるまで保管する事も衛生上不可能です。ごみ排出のインセンティブを効かすためにも、もっと少量用袋の設定を希望します。（容量10～15L品、幅20cm品等）		有
72	p.43	ごみ有料化にあたって、基本45Lなのかと思いますが、ゴミ袋のサイズをいくつか用意してほしい。できれば20Lと75Lが欲しい。単身だと一度に捨てる量が少ないため45Lでは大きすぎると思えます。		有
73	p.43	有料ゴミ袋について。一人暮らしだったり、しっかりと分別していれば、45リットルのゴミ袋の半分もゴミはでません。せめて1/2のゴミ袋も検討していただきたい。我が家は2人暮らしですが、ほとんどゴミはでません。周りでは、何でも持って行ってくれるので、全てゴミに出すと言う人の話もありました。そんな人も、分別を考えてくれるかもしれません。ゴミ収集の方は小さい袋では手間がかかるので、料金は1/2より高く50円なら、30円に設定したら良いと考えます。		有
74	p.43	ごみ減量や、極少量に対応するため10L容量も必要です。継続利用のため20枚単位が適切です。仕様書も必要です。外装袋もごみ袋利用可にしてほしい。プラごみ増加の原因となります。		有
75	p.43	・可燃ごみは「黄色」（カラス除け）。取っ手付きでなくても良い。 ・45ℓ、30ℓ、20ℓの他、10ℓもあると良い（一人暮らし・高齢者）。 ・指定ごみ袋取扱店はコンビニ以外にスーパーやインターネットなど、販売箇所を増やす。※粗大ごみ袋も同様		有
76	p.43	有料の袋は5リットル、10リットルも用意して欲しい。1人や2人暮らしが3日間で20リットルもたまらない。かと言って1週間分溜めるのは衛生的に問題がある。（特に夏場）		有
77	p.43	小さいゴミ処理袋(5ℓとか10ℓ)も作って頂きたいのです。単身世帯や高齢世帯が増えて、スーパーの袋(3ℓや5ℓ)で事足りる世帯も増えていますが、私の町内を見ていると10件に4件はそのようです。因みに私は5ℓのスーパー袋で1週間分です。皆ゴミ収集日ごとに出したいと思いますが、有料のゴミ袋だと、あきがあるとプラゴミも入れちゃえという事にもなりかねません。普通ゴミを減らす為にも、是非!、小さい袋も作って下さい!		有
78	p.43	殆どの自治体がゴミ袋有料としている現在、岐阜市として避けられない状況であれば受け入れるしかないと思います。であれば、以下の通り要望致します。予定では3種類で、一番小さいもので20ℓのようですが、少数世帯や単身であれば、20ℓでは大き過ぎます。我が家は2人のため、3～4日分の燃えるゴミは10ℓで十分です。10ℓ5ℓを作ってください。参考までに、金沢市は10ℓ、5ℓの用意があります。		有
79	p.43	京都では、5L袋5円で販売があり、ほとんどの家庭は5L袋を利用している。そのことがごみの減量化につながっていると思う。できるだけ安くごみ処理を行う努力を市民も行うのではないかと考えている。一般家庭のごみ袋のサイズダウン（当然ごみ袋のコストダウン）検討をお願いしたい。		有
80	p.43	ゴミ処理有料化自体には賛成ですが、ゴミ処理袋の大きさに問題があります。小さいもので20ℓだそうですが、私は高齢単身男性なので1度に3ℓの袋でまにあいます。同じアパートの住人6人にも聞いたのですが、同様でした。ぜひ小さいゴミ処理袋も作って下さい! そうでなければ、有料化に反対です。		有

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
81	p.43	歳を取っているため、手の細かい作業が辛くて、袋が縛りやすい指定ゴミ袋にしてください。普通のゴミ袋では口を縛るのがとても難しいです。よろしくをお願いします。	家庭系の有料指定ゴミ袋は、ごみ排出時の利便性を考慮し、口を結びやすく持ち運びしやすい持ち手付きの形状とします。また、指定ゴミ袋取扱店を幅広く募集し、指定ゴミ袋取扱店で販売します。	有
82	p.43	指定のゴミ袋にするなら取っ手の付いたゴミ袋にしてください。購入に困ることの無いように、スーパーでも薬局でもコンビニでもネットでも本屋でもどこでも売ってください。買い物のときにレジ袋代わりに買える（もらえる）と助かります。	また、販売単位は、先行他自治体の事例なども参考として、現在のところ、10枚単位での販売を予定しています。	有
83	p.43	有料化については基本的に案の通りで良いが、市内どこでも指定袋が入手できるように工夫して欲しい。		有
84	p.43	ごみ袋100枚単位の販売の検討をお願いします。ごみ袋10枚単位はすぐに使い切りそうです。将来、袋の価格(処理費)が上がる際、現在の袋に追加料金分のシールを貼るとかではなく、手持ちの袋を使い切るまでは使用可能な取り扱いをお願いしたいです。4/1から交通機関の定期券が値上がりする際、3/31に定期券を購入するようなイメージです。	手数料額を変更した他都市においては、半年間などの使用期限を設ける場合や、差額分に相当するシールを貼付する事例があります。	無
85	p.43	1枚でも購入可能にする。コンビニ限定でも構わないので、袋のバラ売りをしてください。このままでは市民が無駄にお金を払うことになります。選択の幅を広げて、無駄の無い生活に近づけるように、検討のほど宜しくお願いいたします。	有料指定ゴミ袋は、ごみ袋の製造費用や指定ゴミ袋を導入済の他自治体の状況を勘案のうえ、厚さや素材を決定することになります。	無
86	p.43	指定ゴミ袋の中国産(外国産)はやめてください。日本製をお願いします。岐阜市内の会社で作ってくれるなら、なお良し。地域活性化の為。		無
87	p.43	自治会以外の方がごみを出すのを少しでも避けるためにごみ袋の種類を変えることは可能ですか。(例えば、回収曜日ごとに違う色にするなど)		無
88	p.43	価格を安く設定する代わりに、市外の人でも欲しがらうような、浮世絵や唐草模様市松模様(著作権なし)でデザインしてはどうでしょうか。市外の人にもエコバック代わりに売れるようなゴミ袋なら価格を上げる必要無いでしょう。		無
89	p.43	市指定のごみ袋 自治会名及び氏名記入(必須)	プライバシー保護の観点から、有料指定ゴミ袋への記名は求めないこととします。	無
90	p.43	回収袋には排出者の氏名を記入するようにしてほしい。排出者の意識向上。排出ルールを守れない人への対応		無
5(7) 家庭系ごみ処理手数料の減免				
91	p.43,44	生活保護受給世帯及び天災等の災害を受けた者とされています。減免について、「経済的な配慮が必要な社会的弱者を対象とする」ならば、現在コロナ渦以降政府が行なう『非課税世帯支援給付金』と同様に『岐阜市住民税非課税世帯』を対称者に含める事を要望します。	ごみ処理有料化は、ごみの排出量に応じた費用負担を求めることで、費用負担の公平性を図るものです。環境審議会からの答申において、減免の対象は、できる限り範囲を限定することが適当であり、生活保護受給世帯や天災その他の災害を受けた者を対象とするとされています。	無
92	p.43,44	39ページ (7) 家庭系ごみ処理手数料の減免について、対象者を社会的に配慮が必要な「生活保護受給世帯」や「天災その他の災害を受けた者」については、手数料を減免します。と記述されていますが、社会的配慮が必要なのは生活保護世帯だけでなく、就労が難しい重度障がい者(税制で言う特別障害者)も所得制限を設けるなど、条件付きで対象に加えるべきだと感じます。	また、資源化の促進を推進するため、使用済みの紙おむつの再生利用に向けて、一部の自治体で民間企業と共同して実証実験に取り組み始めた事例が見られることから、本市においても、これらの状況を注視しているところです。ごみ処理有料化に伴う併用施策の「③その他の資源化手法の調査研究」として、使用済み紙おむつの再商品化や落ち葉や刈り草の資源化について調査研究を行っていくことを追記します。	無
93	p.43,44	有料化は正直辛いです。母子家庭でゴミ袋を買うことが難しくなります。せめて母子家庭など貧困家庭は控除や、子どもがいる家庭は優遇などご配慮いただけるとありがたいです。子どもが成人したら未来の岐阜市のためにも子供達のためにも喜んで払います。		無
94	p.43,44	ゴミ袋の有料化はゴミが多く出る若い世帯(特に子育て世帯)の方が負担が多くなるため、若い世帯に向けた補助を拡充してほしいです。		無
95	p.43,44 p.57	乳幼児のいる世帯はゴミ袋の補助をお願いしたいです。なぜならオムツがごみの量と捨てる頻度を増やすからです。8年前まで大垣市に住んでいましたが、乳幼児のいる世帯には45Lのゴミ袋に張って捨てられる乳幼児のシールを配布してくれ大変たすかりました。たとえ、ごみの日に捨てるごみの量があまりなくても、オムツがあると家に置いておくの不衛生で臭うので捨てるをえません。ごみの多少関わらず捨てる頻度が増えるので、子育て支援の一環としてゴミ袋の補助を是非ともお願いしたいです。ご検討のほどよろしくをお願いします。		有
96	p.43,44 p.57	子育て世帯への減免やゴミ袋の無料配布などは無いのでしょうか。現在、2歳と0歳の子供がおり、オムツを捨てるのに多くのゴミ袋を使っているのが現状です(1週間で、50ℓのゴミ袋を6個ほど)。他の世帯より多くゴミ袋を必要とするため、例えば、満3歳の子供がいる家庭には、その人数に応じて月何枚無料配布といった支援をいただけるとありがたいです。		有
97	p.43,44	指定ゴミ袋の購入にはマイナンバーカードの提示で割引きなどの特典があると嬉しいです。	ごみ処理有料化は、ごみの排出量に応じた費用負担をお願いし、費用負担の公平性を図るものです。そのため、有料指定ゴミ袋を割引き販売することは考えておりません。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
5 (8) 家庭系ごみ処理手数料収入の使途、(9) 家庭系ごみ処理手数料の試算額及び制度実施に伴う経費見込み				
98	p.44-45 p.55-56	有料指定ごみ袋で集められる手数料収入、約9億2千万円の使い道をしっかり公表してほしい。住民税を徴収された上に手数料という名前で税金を上乗せされているように思う。ごみステーションのパトロール代、ごみ袋製作費、自治会への協力金、剪定枝の資源化対策、プラスチック製品の再資源化対策と、今までより一層コストがかかってしまうのではないかな？	制度実施に伴う経費として、家庭系及び事業系の有料指定ごみ袋の製造及び流通管理に係る経費等の試算額を記載するとともに、併用施策は、ごみ処理手数料収入から得られる財源の範囲内で行うことを記載します。 なお、制度開始後、手数料収入の使途については、市民の皆様の理解が、より深まるよう、市のホームページや広報ぎふ等において公表します。	有
99	p.44-45 p.55-56	40頁「(8) 家庭系ごみ処理手数料収入の使途」の「指定ごみ袋の作成費など制度の実施に伴う経費」には具体的にどのような費用が計上され、おおよそどの程度の予算規模となりますでしょうか。また、「ごみ減量・資源化施策の推進、地域のごみ処理を支援する経費」とは具体的にどのような施策をお考えでしょうか。		有
100	p.44-45 p.55-56	意見交換会での環境部幹部の説明を聞くと、住民は、ごみ処理手数料の大部分がごみ処理費用(人件費、燃料費、施設建設費等)に使われるかのように誤解してしまうだろう。しかし、「ごみ処理有料化制度(案)の意見募集」の資料(40頁、49頁)より、ごみ処理手数料の内、ごく一部しか、ごみ処理費用には使われないことが分かる。環境部は住民に対して誤解を招くような説明をすべきではない。		有
101	p.44-45 p.55-56	有料化への合意形成を図る意味からも、袋の売却収入は、「高齢者のごみ出し支援事業」や「介護、乳幼児のいる世帯等へのごみ袋支給」などに充てることとし、特定財源化されたい。		有
102	p.44-45 p.55-56	ゴミ袋有料化で確保した予算は、ゴミ処理に関する項目のみで使用してほしいです。別の予算として使用する場合、岐阜駅周辺や岐阜公園の開発や市役所の建て替えで予算が足りなくなったので、賄うために始めたかと思ってしまうためです。		有
6. 事業系ごみ処理有料化制度				
6 (2) 事業系ごみ処理有料化の目的				
103	p.46,47	ごみ減量・資源化指針での指標の達成状況(p12表6)から、「家庭系の削減が進んでいるが、事業系は増加している」と捉えています。どうでしょうか？(「家庭系」の普通ごみ・粗大ごみの排出量は目標比8%減、紙ごみ14%減、プラごみ44%減と大きく削減。一方、「事業系」の普通ごみ排出量は目標達成されておらず、5%の超過)さらに、実際には「50kgルール」の運用により小規模事業者の事業系ごみも家庭系ごみとして集計されていることから、この傾向がより一層強いものと考えられます。このような目標達成状況を考慮すると、有料化制度によるごみ減量は、事業系ごみに重きを置いて創設すべきです。	本市は、中小企業が多く、特にかつては、繊維産業が盛んであり、内職という形で、糸くずや布切れなどが家庭ごみと併せて排出される状況があったことから、市の政策として事業系普通ごみを無料で取り扱ってきた経緯があります。しかしながら、事業系ごみの処理は、排出者責任が原則となっていることから、家庭系ごみと合わせて事業系ごみの有料化を実施するものです。	無
104	p.46,47	「目標値10万t」は、家庭普通ごみと事業系普通ごみとの合算数値で論評しているが、「(案)ごみ処理有料化制度」の「表2、図2」以下を見れば、家庭普通ごみは岐阜市民家庭の努力により減少傾向が続いている。片や事業系普通ごみは横這い～増加傾向にある。(事業系普通ごみの推移は、コロナ禍明けの飲食関係事業者の客数増加などによるものと思われる。そもそも、事業系の普通ごみの増減は、インパウンド客の増加、経済状況の変化など市民の努力とは相関関係はありえないと思います。家庭ごみ排出量と事業系排出量を合わせて、目標値内に収めようとするのは、完全に破綻した論理であり、真面目にごみ減量化に務めている一般市民を欺瞞しているのではないかと思料します。 以上のことから、ごみ減量化のための経済的負担を「努力し減量化に務めてきた市民」に付加する論理は適切とは思われません。努力だけでは減量化できない事業系ごみ処理費用は、そもそも事業運営による収益に対する経費であるから、この経費負担として事業者から収集料を徴収するべきであると思います。		無
105	p.46,47	事業系ごみについて、41-42頁の表16によると、家庭系ごみとは異なり、普通ごみの中に「従業員の飲食等に伴って生じた廃プラスチック類」が含まれており、生ごみ・紙ごみとプラスチック包装容器が分別されずに排出されているように見受けられます。6頁表2にあるように事業系ごみの普通ごみは全体の4分の1以上を占めており、この領域の資源分別効果は決して少なくないと思われます。事業系ごみ処理の有料化にあたり、「ごみの排出抑制と再生利用の促進」「排出者としての意識改革」という観点から、資源の分別を促すことはお考えでしょうか。例えば、名古屋市では事業系ごみにおいてもプラスチック資源の分別を定めています。(https://www.city.nagoya.jp/jigyuu/category/38-2-5-2-0-0-0-0-0-0.html)	本市のごみ減量・資源化を推進するための具体的な取り組みを示した「ごみ減量・資源化指針」において、「ごみ1/3減量大作戦市民運動」の1つとして、事業系ごみを減らすことを掲げており、事業所への立入調査・指導等を通じて、事業系ごみの減量・資源化を推進していきます。	無
106	p.46,47	例えば普通ごみを減らしたいのであれば、市内企業向けにゴミの分別をしっかりとってもらうようにした方がよっぽどゴミの量は減ると思います。企業は建前で分別と言っても、実際ゴミ袋の中はゴミの分別がしっかりされていないところばかりです。プラスチックや雑紙など。企業の方が毎日出るゴミの量がかなりあるではないですか。そちらの指摘、体制作り、協力を仰ぐところからやってください。市内の各企業に分別用のゴミ箱を設置したほうがよっぽど減ると思います。		無
107	p.46,47	別の視点ではゴミを物品の製造・販売当初から減らす対策を岐阜市としても産業界や流通・販売業界に訴え、必要な施策をしている業界に対しては岐阜市の広報などを行うことをしてはいいかがでしょうか。紙についてもその内容について紙のサイズを変える等してはいいかがでしょうか。		無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
6 (3) 本市の事業系ごみの取り扱い				
—	p.48		岐阜市環境審議会からの指摘に基づき、ごみステーションに排出されている事業系普通ごみの量を試算し、これを記載します。	有
6 (4) 有料化の対象とする事業系ごみ				
108	p.49	福祉施設や教育施設等から出るごみについては、住民と同じとする等の優遇措置を講じられたい。	排出者責任の原則から、全ての事業者を有料化の対象としており、事業系ごみとして、事業者において処分していただく必要があります。	無
6 (6) 事業系ごみ処理手数料の料金水準				
109	p.49-52	少量排出事業者の取扱い(p47)に、少量事業者への配慮が必要な理由が記載されていますが、いずれも排出者責任を免責する妥当な理由ではありません。具体的には、「手数料水準を家庭系と区別することは、(中略)少量排出事業者にとって分かりづらく」とありますが、そもそも事業系と家庭系のごみは明確に分ける必要があり、それぞれに必要な指定袋を購入・使用するだけで、分かりづらい点はありません。(個人事業主で生活の場と事業の場が同一であるケースでも、税務申告の際には経費按分をおこなうなど、それぞれの区別を容易にしています。)また、「手数料制度の事務も煩雑」とありますが、(排出事業者側か行政側かそれとも指定袋の販売者のどの事務のことか分かり兼ねますが)排出事業者と販売者は、単に種類とサイズに応じた指定袋を購入・販売するだけ、行政側も種類とサイズに応じた指定袋の価格を決め提供するだけです。	少量排出事業者も、排出量に応じてごみ処理手数料を徴収しており、排出者責任を免責するものではありません。 なお、少量排出事業者の取り扱いに関し、より丁寧な説明を記載します。 また、事業所への立入調査・指導等を通じて、事業系ごみの減量・資源化を推進していきます。	有
110	p.49-52	少量排出事業者の取扱い(p47)に、「本市の大半を占める少量排出事業者」とあります。これは、本市の産業構造の特徴(p43)の「20人未満の事業所が9割以上であり、特に、従業者数が1~4人の小規模な事業所が約6割を占めています。」という部分からの評価かと思いますが、これは岐阜市特有の状況ではありません。岐阜県平均も全国平均もそれぞれ9割、6割と同様の傾向となっています。全国の大多数の都市では、少量排出事業者が大半を占める状況であっても排出者責任を前提として、事業者にごみの収集・運搬及び処理に要する費用を負担しているかと思えます。岐阜市だけが、殊更小規模排出事業者の事業系ごみについて収集・運搬を続ける理由をしっかりと提示してください。		無
111	p.49-52	事業系ごみ処理手数料の周辺市町の料金水準(p46)で、おおむね1.37円/Lとありますが、これは処理手数料を対象にしており収集運搬費用は別途負担しています。岐阜市では、小規模事業者は「50kgルール」により収集運搬も行政が行っているため、収集運搬に必要な経費のことも考慮した料金にするべきです。		無
112	p.49-52	事業系ごみの料金は、SDGsを積極的に推進し、ごみ減量・資源化に努めなければならない事業者の社会的責任に鑑み、住民の料金より高く設定されるなど対策を講じられたい。なお、事業者による普通ごみとしての不法投棄対策とともに、減量・資源化について、きめ細かく指導することにも取り組まれたい(例えば、一般事務所から排出される紙類、飲食店舗等から出る生ごみの減量・資源化の促進)。		無
—	p.50		岐阜市環境審議会からの指摘に基づき、事業系普通ごみ1tあたりのごみ処理原価の額及びステーション排出を含む事業系普通ごみ1tあたりのごみ処理原価の額を追記します。	有
6 (7) 事業系ごみ処理手数料の徴収方法				
113	p.52	収入による用途の区別があるため、家庭系と事業系の指定袋は区別するものと思いますが、近隣都市で事例があるように白色系と黄色系など明確にその違いを区別できるようなデザインとしてください。また、事業系ごみ袋には排出事業者名の記載を必須としてください。50kgルールの適切な運用のためには、必要不可欠だと考えます。	家庭系と事業系で明確に区別できるデザインとする予定です。	無
6 (9) 事業系ごみ処理手数料の徴収方法				
—	p.53		市民意見交換会において、地域のイベントごみの取り扱いに関するご意見があることから、地域活動の中核をなす地域のイベントで発生するごみについては、手数料を減免します。	有
6 (10) 事業系普通ごみのステーション排出				
114	p.53-54	48ページ 下から3行目 …… 指定ごみ袋への記名など …… 事業系であっても場合によってはプライバシー保護の配慮が必要です。	法人等にはプライバシー権は認められていないものと認識しています。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
115	p.53-54	事業系普通ごみのステーション排出(p48)について、「事業系の有料指定ごみ袋の導入に伴い、(中略)新たな条件の設定について検討します。」とありますが、「ごみステーション排出に対する新たな条件を検討し、導入します。」とすべきです。制度変更に伴う混乱を招かないために、同一時期に導入するかどうかと思うので、そう読み取れる表現にすべきです。また、あわせて「排出可能量の見直しなど、本来的に事業者には排出者責任があることを考慮して、」を前述の文の前に挿入し、本来あるべき姿へ近づけるべく検討すべきです。	事業系のごみステーション排出に対する新たな条件の設定は、家庭ごみの有料化の実施に合わせて行います。	有
116	p.6, p.12 p.53-54	岐阜市では「50kgルール」により、小規模事業者の事業系ごみが生活系ごみとして集計されています。この小規模事業者による事業系ごみの規模の把握は困難だとは思いますが、その事業者数からも生活系ごみの無視できない割合を占めていると思います。このため、目標・指標や分析値を記載する際には、上記の旨をそれぞれの箇所に明記する必要があります。	目標や指標の分析において、小規模事業者の事業系普通ごみが家庭系普通ごみとして集計されているという注釈を記載します。	有
117	p.54	資料の概要版(p2)に事業系普通ごみの排出方法を示した分かりやすい図がありますが、本編にはありません。また、実施に向けた取り組みとして、「管理者当番への謝礼など、幅広い用途に利用できる協力金」「有料指定袋の自治会加入世帯への配布」と記載ありますが、本編にはそこまでの具体的な記載はありません。原則的には本編の内容を掻い摘んで構成するのが概要版だと思うので、重要な事柄や有用な説明を概要版のみに記載することは、避けていただきたいです。	事業系普通ごみの排出方法を示した図を追加します。	有
6 (11) 事業系ごみ処理手数料の試算額				
118	p.55	処理手数料収入の試算額で、家庭系では有料化による削減効果を考慮(p40)していますが、事業系では(p49)削減を考慮していませんが、なぜですか。必要な説明を記載すべきです。指標の達成状況から「家庭系の削減が進んでいるが、事業系は増加している」といえるので、事業系ごみの削減に資する取り組みをすべきです。	家庭系ごみは、有料化によるごみ減量効果に関する近年の中核市等のデータがありますが、事業系ごみについては、全国的に有料化が相当以前からなされており有料化によるごみ減量効果が不明であるため、収入の試算においては、減量効果を考慮していません。 また、事業所への立入調査・指導等を通じて、事業系ごみの減量・資源化を推進していきます。	無
7. ごみ処理有料化に伴う併用施策				
119	p.56	24頁11行目で、『「④地域コミュニティの支援」をごみ処理有料化の目的に位置づけます。』と表記されています。少なくともごみ処理有料化の目的と位置づけられた「地域コミュニティの支援」に対して、目的達成のための取組みの取扱いが不十分だと考えます。 「地域コミュニティの支援の取組み」は、50頁以降、「7. ごみ処理有料化の実施に向けた取り組み」において、(3) ごみ処理有料化に伴う併用施策の中の、【地域のごみ処理支援施策】の中で「ステーションの維持管理に対する協力金の交付」が取り扱われています。目的達成のための取組みが、併用施策となっており、その中で更に下層の下層で取り扱われる記載状況に、市役所の地域コミュニティの支援に対する考え方が非常に軽いと推測せざるを得ません。少なくとも、【地域のごみ処理支援施策】は、「(3)市民や自治会(地域団体)との協働施策」として(カッコ)書きの柱として取扱っていただきたい。また、【ごみの減量・資源化施策】についても、「(4)ごみの減量・資源化施策」として(カッコ)書きの柱とし、(4)ステーション管理のルール化、(5)評価と見直しの番号は、順送りで番号を下げることをお願いしたいです。	「ごみ処理有料化に伴う併用施策」を章立てし、【ごみの減量・資源化施策】【地域のごみ処理支援施策】を、それぞれ節として繰り上げます。	有
7 (1) ごみの減量・資源化施策				
120	p.56	剪定枝が無料になると聞きました。活用方法を具体的に教えてください。	家庭から出る剪定枝は、紐等で束にするか、袋に入れ、市内3か所の粗大ごみ自己搬入施設へ持ち込んでいただくことを予定しております。収集した剪定枝は、処理業者がチップ化してバイオマス燃料として使用されます。	有
121	p.57	プラスチック製品の再商品化(p51)は、いわゆるリサイクルも含まれるかと思いますが、「再商品化」という言葉にはリユースの印象が強く、はじめ意図がよくわかりませんでした。国の制度に則った施策かと思いますが、より内容が分かりやすく伝わりやすくなるような表現だとよいと思います。	再商品化とは、収集したプラスチック製品を、プラスチックの原料であるフレークやペレットなどにリサイクルすることをいいます。	有

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
122	p.57	我が家では畑の除草、庭の芝刈りをした際の、草や刈り取った芝が大量にでます。一度で90L袋でも10袋程になります。焼却は近隣住民からの苦情が出るため行うことが出来ません。 剪定枝は、資源ゴミ扱いとのことですが、除草後の草、刈り取後の芝の廃棄についても、資源ゴミとして市販のゴミ袋で対応できるように要望致します。ご検討、宜しくお願いします。	家庭から出る刈り草や落ち葉、草花は、資源化に課題が多いため、普通ゴミとして有料指定ゴミ袋に入れて排出していただきますが、今後、資源化に向け、調査・研究していきます。	有
123	p.57	原則、普通ゴミの有料化には賛成である。しかし、家庭系剪定枝等（小枝、落ち葉を含む木の葉、刈草）の有料化には次の理由により反対である。 1 落ち葉は風に乗って他人の敷地内に積もる。その落ち葉が有料化の対象となるならば、他人に迷惑がかかるだけでなく樹木の所有者に苦情が来ることが予想される。このことで近所トラブルが増え、新たに敷地内に樹木を植えようとする人が減り、地域の緑化の停滞につながる。 2 刈草が有料化の対象となると苦勞して雑草を刈る人が減って放置され、秋から冬にかけて枯れて燃えやすくなり、火災の原因となる。あるいは、人によっては、雑草が生えてこないように薬剤散布に頼り、その結果土壌汚染が進みかねない。 よって、ごみ処理有料化（案）の中で家庭系剪定枝の資源化を検討しているならば、その対象に落ち葉、刈草も含め、併せて無料での回収を有料化開始までに検討してもらいたい。	一方、地域の方々が道路や公園など公共の場所において、清掃活動で集めていただいた街路樹の落ち葉などのごみは、都市美化ごみとして、有料化の対象外とします。	有
124	p.57	生ゴミ有料化に反対します。他の市町村では、有料化されているといたしますが、各務原市や岐南町では、粗大ごみや庭木などのグリーンゴミは、無料です。どちらも有料化するというのはおかしいのではないですか。また、畑の雑草や庭木、街路樹の葉などどうなるのですか。畑の草は、燃やせないで生ゴミの時 出していますが70Lの袋で30袋出しています。これらは、有料にするのですか。野焼きが出来れば済むのに何千円もの負担になります。街路樹も散らかった葉を 自分のゴミと一緒に出していると聞きます。特に草や庭木、葉などのグリーンゴミの無料化をもとめます。よろしくをお願いします。		有
7（2）地域のごみ処理支援施策				
125	p.58	ごみ処理有料化の実施に向けた取り組み(案) については、これまでとの違いや、施策の有効性が不明なので、実効性のある提案をして欲しい。	本市では、効率的にごみの収集を行うため、ステーションによる収集方式を採用し、自治会等の地域の皆様に、管理をいただいています。	有
126	p.58	・有料化に伴う自治会への還付金 予算的にどの程度を想定しているのか。各校区によって還付方法が異なると混乱を生じる（連合会への負担が増える） ・連合会への協力金として支給 単位自治会により集積場の管理方法が異なる。個々の会員がメリットを感じにくい ・個々の会員への有料袋支給 自治会に入ると有料袋が無料もしくは割安に支給されることはメリット。構成世帯による排出量は異なるためその基準を作る必要あり	本市のごみ処理は、ごみステーションの管理をはじめとして、地域の共助により成立しており、今後も継続して、安定的なごみ処理体制を維持していくためにも、地域コミュニティに対し、地域のごみ処理に係る活動を支援する必要があると考えています。	有
127	p.58	「地域のごみ処理支援施策」(p52)の内容について、自治会加入メリットのアピールとともに、現にごみ収集への協力への恩恵として還元を行うことには賛成します。ただし、これが新たなトラブルの種にならないよう、疑念や不満が生じない使途に限ってください。具体的には、ボックス・ネット・監視カメラなどの購入・維持費や指定袋の配布に限り、現金類の直接配布は対象外としてください。	そこで、ごみ処理有料化制度の導入で得られる収入を財源として、新たなごみ減量・資源化施策の実施とともに、ごみステーションの管理等に対する協力費を自治会へ交付することなどを予定しています。	有
128	p.58	地域コミュニティに関する意見で、自治会への予算支援に触れていますが加納東自治会連合会は分別回収に対する市からの支援奨励金が配布されず自治会員は労働だけ提供している。連合会に配布すれば各自治会に予算配分されたとするはやめてほしい。ちゃんと労働を提供しているせめて自治会に予算を配分してほしい。		無
129	p.58	ごみ袋有料化のお金を使って「自治会への支援」を行うのは、筋違いである。そもそも自治会への支援が不十分である。		無
130	p.58	・自治体への協力費はおかしい。マンションでも共益費を払ってゴミステーションの管理をしている。高齢化も条件は同じ。新聞でみた自治会加入者のみが袋の無料化などはもつてのほか。不公平極まりない。		無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
131	p.58	<p>●P23（１）ごみ処理有料化の実施「ごみステーションの管理や資源分別回収などは、地域の共助により成立しており、（中略）安定的なごみ処理体制に影響を与えるおそれがあるため、地域コミュニティへの支援も必要だと考えています。」</p> <p>●P25（３）ごみ処理有料化の目的「（中略）「④地域コミュニティの支援」をごみ処理有料化の目的に位置づけます。」</p> <p>●P52【地域のごみ処理支援施策】ステーションの維持管理に対する協力費の交付「（中略）そこで、ごみステーションの維持管理に係る自治会の負担軽減を図ることなどを目的に、自治会に対して協力費を交付することなどを検討します。」</p> <p>上記の記載について、下記の通り意見します。</p> <p>制度（案）に記載された上記のような見解は、市が地域のごみステーション管理を自治会に任せていることから、その自治会に対し謝礼的な意味で補助金を新たに出したいので、その原資として今回のごみ処理有料化による歳入の一部を充てようという趣旨かと思えます。現在、私の世帯では、入居するアパートの一角に設置されたごみ集積所を利用しており、自治会が管理するごみステーションは一切使用しておりません。それにも関わらず、今後、なんの関わりも無い自治会へ補助金を出すため、市民が一律にごみ処理有料化となれば、私の世帯のような「自治会が管理するごみステーションを利用していない市民」にとって極めて不公平な制度であると言わざるを得ません。受益者負担の原則を考えれば、自治会が管理するごみステーション利用者又は自治会世帯だけに限って、ごみ処理有料化を検討すべきです。現在の制度（案）には、地域の共助が要るだとか自治会が過大な負担をしている等の一方的な意見が謳われていますが、有料化根拠を議論する上で、「自治会が管理するごみステーションを利用していない市民」や「自治会非加入者」からの意見や視点が大きく欠落しており、全くもって不十分です。また、既に自治会に対しては、様々な名目で多数の補助金等が有り余る支給されており、自治会の負担軽減を図ると制度（案）にはありますが、具体的にどの自治会がどれだけ赤字を出して、ごみステーション管理が負担となっているのかを示す具体例や根拠数値データが欠落しています。自治会内での補助金等の使途も不明瞭で監査も不十分であり、そうした団体へ新たに協賛金を交付することには大いに反対です。本市には、「自治会が管理するごみステーションを利用していない市民」はマンションやアパート居住者を中心に大勢います。自治会加入者も市民の半数は加入していないのが現状です。どうしてそうした多くの市民の意見を無視し、一部の声の大きい者の意見だけ聞こうとするのか一市民として不満に思います。そもそも、ごみステーション管理を、市が自治会に任せていることがそもそもの元凶であり、各戸別ごみ収集の実施に向けた検討も十分にやり制度（案）に記載すべきです。是非、制度の全面的な再考を願います。</p>		無
132	p.58	自治会加入世帯に対しての有料ゴミ袋配布、大賛成です。岐阜市の自治会加入者53.7パーセントが自治会費としてゴミ置き場の美化のための備品購入や清掃を負担しています。残りの46.3パーセントの人は負担がなく、ゴミ捨て場の恩恵だけ受けています。自治会費の負担よりゴミ袋の負担の方が軽いはずで。自宅前等をゴミ捨て場に申請して、自治会管理のゴミ捨て場を利用せずに自分で管理している住民にはゴミ袋を配布したらどうでしょうか。	ごみステーションの維持管理に対して、ごみネット・ごみボックスの購入やごみ当番への謝礼、有料指定ごみ袋の自治会加入世帯や清掃活動・イベントへの配布など、各自治会の裁量で広い用途で活用できる協力費の交付を検討しているものです。	有
133	p.58	資料のどこに書いてあるかは分かりませんでしたが、自治会加入者には無料でゴミ袋を配る案について、賛成です。そもそも自治会が設置、管理しているゴミ捨て場を、加入していない方が使用することに以前から不公平感を感じてきました。正直者がバカを見ている現状を変えていただきたいです。自治会に入っていない市民から公平性が疑問と言われても、逆に自治会の設置したゴミ捨て場を使う方が公平性に疑問です。そのくらいの差もつけられないのであれば、自治会自体の加入率も低い場合、自治会制度そのものを見直していただきたいです。	これは、自治会加入者には無料で有料指定ごみ袋を配布し、自治会未加入者のみが有料指定ごみ袋を購入する必要があるものではなく、有料指定ごみ袋は自治会の加入・未加入に関わらず皆さんにご購入いただき、その収入の一部を財源として、ステーション管理に対する支援など地域のごみ処理支援策を実施するものです。	有
134	p.58	指定ゴミ袋の有料化は賛成です。岐阜市だけ無いのはおかしいと思っていました。自治会加入世帯に無料配布も賛成です。若い世帯ほど脱会する世帯が増えています。役員をやりたいとか、見返りが無いのが理由だと思いますが、自治会に加入している者からすると、とても不公平に感じます。自治会の未加入世帯が増えると、ルールを守らなかつたり治安が悪くなったりしそうで不安です。	今後、各地区において説明会を開催するなど、地域の皆様から意見を伺いながら、より良い制度となるよう取り組んでいきます。また、支援策の実施にあたっては、交付に係る事務手続きを簡略化するなど、出来る限り負担の少ない仕組みとします。	有
135	p.58	2月5日中日新聞記事より、「3日に岐阜市役所であった意見交換会。市の担当者から、ごみ処理の有料化を巡り、自治会に加入する世帯に指定ごみ袋を配る方針の説明があった。」とあります。自治会加入世帯はごみステーションの管理を行っておられると認識していますので、この施策について異論はありません。ただ、この指定ごみ袋配付について自治会加入世帯1世帯につきどの程度の数量を無料配付するかは議論の余地があると考えます。どの程度の配付をお考えでしょうか。(https://www.chunichi.co.jp/article/1020998)		有
136	p.58	最近自治会に入るメリットを問われることが増えています。有料ゴミ袋の自治会加入世帯への配布によって、自治会に加入するメリットを明確にしたい。ゴミ処理関連費用の自治会支援より、こちらを優先してください。また、自治会未加入世帯のゴミステーション（自治会管理）利用がよく問題になります。確かに、自治会に加入するかどうかは個人の自由ですが、行政としても自治会に加入するよう何らかの働きかけをお願いします。ゴミステーションでゴミ収集の効率化に貢献している自治会に、もめごとのシワ寄せがくるのは納得ができません。ゴミ収集はあくまでも税金による行政サービスで、自治会によるコミュニティサービスではありません。		有

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
137	p.58	<p>自治会加入メリットが希薄となっている今日、ごみの有料化に際しては、地域の自治会としてこの機会を、自治会加入促進の一環としても、千載一遇の機会ととらえている。</p> <p>ついては、地域のごみステーションは地域の自治会が管理しているのみならず、市との協働でより良い町づくりを進める機能(どぶ掃除・美化活動・防災訓練ほか様々な分野に及ぶ)を果たしていることに鑑み、ごみ収集に関し、以下の通り、自治会加入者而非加入者との差別化を図るとともに、自治会の構成員には、応分の権利としての優遇措置を講じられたい。</p> <p>(1)自治会加入世帯には、毎月8枚(週2回で年52週104回のごみ回収分に1枚)の有料ごみ袋を支給されたい(この費用は自治会員の概ね年会費相当分と考えられる)。</p> <p>(2)幼児、超高齢者世帯にはおむつ用として8枚追加支給されたい。この施策により自治会員の家族構成等の把握につながり、防災等の備えにつながる効果も得られる。</p>		有
138	p.58	ごみ有料化賛成です。各町内へのごみ袋配付反対です。		有
139	p.58	自治会を辞めた事で岐阜市からごみ袋の事で差別される理由が分からない。30年以上自治会に入っていて辞めたからと差別されるのはおかしい。税金を払っているのに。		有
140	p.58	岐阜市ホームページでこの件のアンケートが掲載しており、回答しました。そのアンケートに自治会への支援例として、ごみ袋が挙げられています。事情により自治会に加入していない世帯を差別しているように感じます。		有
141	p.58	中日新聞の記事を読んだのですが、有料化したら自治会加入世帯にゴミ袋を配布するという内容でした。あくまでゴミ収集業務は税収から行うもの。自治会の問題とゴミ有料化の問題は切り分けてもらいたい。今回の有料化の目的が自治会への誘導に見受けられます。		有
142	p.58	新聞報道で、ゴミステーションの運営を自治会で運営しているため、自治会に加入している世帯へのゴミ袋を無料配布することを検討していると言う記事を見ました。私の住んでいる地区では、特に自治会が設置しているゴミステーションにゴミを捨てているわけではないため、もしこの施策を実施するのであれば、不公平さを感じます。		有
143	p.58	ごみ有料化による収益で、「ゴミステーション管理に対する人的、金銭的負担をしている自治会支援」のため、有料指定ごみ袋を「自治会加入世帯」に配付する(案)とのことであるが、居住地域のごみステーションでは、自治会の維持管理は承知しておらず、完全にそれぞれのステーション近辺住民の金銭的負担や共助によって維持されており、大きな違和感がある。十分に調査したうえで検討すべきであろう。また、このような(私を含めた)自治会員と脱会者との分断を煽るような行政の姿勢は、行政や自治会に対する不信感を惹起させ、地域コミュニティの悪化問題に発展する可能性があるのではないのでしょうか。(岐阜市は 近年多数の自治会脱会者が発生している根本的な問題(自治会運営問題)に対応すべきと考えます。)		有
144	p.58	<p>まず最初に有料指定ゴミ袋を自治会加入世帯に配布することには反対です。</p> <p>すでにゴミの管理に関しては「資料 ゴミ有料化制度(案)18ページ (1) ゴミステーションの管理運営 図12 組織の役割」に示されているように、多くの役割が自治会に課せられています。市からの配布物に関しては月2回の広報、回覧板の管理などがあります。ゴミや配布物に関連するものだけでなく、さまざまな活動を自治会が担っており、すでに過度な負担を強いられています。その上さらにゴミ袋の配布という新たな負担を押し付けることになり、またゴミステーションの管理責任を自治会が負うという既成事実が醸成されかねません。自治会の負担はますます増し、活動が疲弊し、最終的には自治会が成り立たなくなり、脱退者ないし未加入者が増えるのではないかと懸念します。また、今回岐阜市民平等にゴミ袋を有料化することになっているのにも関わらずゴミ袋配布が自治会加入者のみなのは公平性を欠く結果となり、市民同士で不信感を招くおそれもあります。さらに、自治会加入者にゴミ袋を配布することに法的根拠がないのではないかと思います。</p>		有

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
145	p.58	<p>自治会加入者に有料指定ごみ袋を無料配布することについて断固反対します。なぜここに「自治会」が出てきたのでしょうか？自治会は地方公共団体である岐阜市の補助機関ではないはずで、自治会は相変わらず紙媒体で回覧板を回し、ペーパーレス化の時代にはそぐわず、そもそもインターネットなどが無い時代の遺物です。ごみ減量に最も効果があるのは「ペーパーレス化」です。それを一番できていないのが自治会の回覧板です。そして自治会の主体は高齢者です（自治会長の平均年齢を調べてみてください）。そんなお年寄りの集まりに若い人は入りません。自治会への加入率の低下は、自治会の需要が低下したことによるものであって、当然の結果だと思います。今後は自治会に頼らず、新たな地域コミュニティの在り方を40代以下の若い子育て世代が中心となって考えていくことが岐阜市の未来に繋がるのではないかと思います。そして、何でも言いますが、自治会の存続とごみ袋の無料配布は別問題であり、なぜここにこのような「案」が出てくるのか理解に苦しみます。</p> <p>「ごみ処理有料化制度(案)」には「ごみステーション」についての供述が至る所に出てきますが、今回の「ごみ処理有料化制度(案)」に至った最大の理由は、「自治会数、自治会加入率が減ったことによるごみステーション管理の困難を解決するための有料化」であり、自治会を存続させるための利益誘導とも読み取れる利権行為となります。この点について、より丁寧な説明を求めます。こうした「利権」を自治会に与えることにより、自治会未加入者（賃貸物件居住者含む）に対する差別（仲間外れ等）を助長する恐れがあります。こうした利権は、今後様々な場面で見られるようになるでしょう。震災時には「自治会加入可否」によって差別化が起こる可能性があります。公民館などで以下のようなやり取りが起こらないとも限りません。自治会「自治会に加入していますか？」市民「いいえ。加入していません」自治会「ではこちら（避難所）には入れません」「あちら（暗くて寒い隅）に行ってください」「暖かいスープは自治会加入者の方から優先で配布します」などなど。想像するだけでぞっとしますし、ますます自治会加入率は低下するでしょう。</p>		有
146	p.58	<p>新聞掲載記事（https://www.chunichi.co.jp/article/1020998）の写真は2/3(月)の意見交換会のものではないかと思えます。当日は私も意見交換会に出席していましたが、無条件にごみ袋を配布するような話はなかったように記憶しています。生活保護世帯へは無料で配布するとの説明がありました。</p>		有
147	p.58	<p>「ごみ処理有料化制度(案)」を読んで、ごみ減量・資源化への取り組みについては大いに賛成しますが、利権を伴う危うい制度に感じました。「自治会加入者へのごみ袋無料配布」については、まずは自治会を味方につけ、「可燃ごみ」有料化（本制度）を実現させ、その後、「その他のごみの有料化」が実施され、そして「有料指定ごみ袋を値上げ」し、最終的には「自治会加入者へのごみ袋無料配布を廃止」という流れが容易に想像できます。本気でごみを減らしたいとお考えであれば、自治会に頼らない仕組みを考えることが先決ではないでしょうか。ごみ処理有料化制度の前に、いま一度、議論していただきたいと切に願います。どうぞ宜しくお願いいたします。</p>		有
148	p.58	<p>実施に向けた取り組みとして、「管理者当番への謝礼など、幅広い用途に利用できる協力金」「有料指定袋の自治会加入世帯への配布」と記載ありますが、本編にはそこまでの具体的な記載はありません。原則的には本編の内容を掻い摘んで構成するものが概要版だと思うので、重要な事柄や有用な説明を概要版のみに記載することは、避けていただきたいです。</p>		有
149	p.59	<p>財源や人的リソースを捻出する方法、収集運搬を効率化する方法を下記に提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全庁的に「自治体AIマサルくん」等の生成AIを活用することにより、業務を効率化し、財源と人的リソースを生み出すことができる。岐阜市役所の人件費は年間約300億円なので、5%効率化すれば、年間15億円の財源を生み出すことができる。 ・ 生成AIの活用により技術失業状態となった市職員には大型自動車第一種免許を取得して頂き、パッカー車の運転手、ごみ収集員、ごみ処理施設の作業員へと配置転換するのが良い。 ・ 掛洞プラントが廃止された後、従来、掛洞プラントにごみを運搬していた地域は、東部クリーンセンターまで運搬することになるので、パッカー車の走行距離が長くなる。したがって、木田のリサイクルセンターか、下水道事業の中部プラントの位置に「ごみ中継施設（サテライト・センター）」を設置すると、パッカー車の走行距離を大幅に減少させることができ、収集運搬を効率化することができる可能性がある。ただし、ごみ中継施設は、ごみ処理施設までの距離が片道18km以上でないとい効果的ではないという説もあり、建設費用も高くなっていることから、本当に有効かどうかは細かく検証する必要がある。 ・ 小田急電鉄(株)、パナソニックITS(株)が有する「ごみ収集のデジタル化」の技術を活用すると、パッカー車のルートを臨機応変に最適化することができ、約2割程度、収集運搬を効率化することができる。 ・ 三菱ふそうトラック・バス(株)の自動追尾型EVごみ収集車「eCanter SensorCollect」を導入すれば、1人体制での収集運搬が可能となり、人件費と燃料費を大幅に削減することができる。 ・ 5～10年以内に、自動運転のパッカー車とロボットの収集員による戸別収集が可能となるであろうから、市は調査研究し、導入可能性を議論し続けることが必要である。 	<p>ご紹介いただいた事例も参考とし、デジタル技術等を活用したごみ収集の効率化について、先行自治体での事例など、調査・研究してまいります。</p>	有

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
8. ごみ処理有料化の実施に向けた取り組み				
8 (1) 周知及び啓発活動				
150	p.59	<ul style="list-style-type: none"> ・2年後の実施を目指す割には周知期間が不十分 自治会員ですら承知していない(各自治会への丁寧な説明) 非自治会員(外国人含む)への周知(チラシやHPだけでは不十分) ・具体的な周知のためのスケジュールを提示してほしい 	各地区を対象とした地域説明会を実施するほか、広報ぎふやホームページ、SNS等、様々な媒体を通じて周知啓発を行うとともに、有料化制度に関するチラシを自治会未加入者を含めた全戸に配付する予定です。	有
8 (2) 不適正排出・不法投棄対策				
151	p.59-61	処理袋を使用せずにごみを排出する方がおそらく現れるかと思いますが、ルールに従わないごみとして回収しないことはごみステーションを管理する自治体の方に迷惑を掛けますし、かといって回収してしまうことも公平性を欠く行為であります。こうした不適正排出に対して「状況に応じてを行い、特定できた場合は指導を行います」とありますが、どの程度の強制力を伴うものでしょうか。悪質な場合について罰則を定めるなど抑止力を持たせた施策とするのでしょうか。	有料指定ごみ袋以外の袋で出されたごみなどの不適正に排出されたごみは、違反ごみとなりますので、これまでの違反ごみの対応と同様に、収集作業員が「イエローカード」を貼り、一定期間ステーションに残置し、排出者に対し、注意喚起します。なお、有料化直後は、地域の負担とならないよう、状況に応じて柔軟に対応します。	有
152	p.59-61	不法投棄(指定袋でないゴミ)について、市の職員が巡回するとの回答だったが、全集積場を巡視できるわけではない。不法投棄はその日中に行政側で対応できる体制を作ってほしい。異臭を放つので「イエローカード添付」の対応はNG	一方で、市職員による早朝パトロールの実施などにより、ごみの不適正排出への対策強化を図っていくほか、ルール違反防止の啓発看板の設置など周知啓発にも努めていきます。	有
153	p.59-61	自治会のごみステーションに不適切に放置されるごみ袋を開け、排出者を特定することは自治会内では困難です。行政で継続して対応をお願いできれば助かります。	悪質な場合については、警察とも情報を共有し、厳正に対応します。	有
154	p.59-61	自治会の協力なくしてごみ回収は成り立たない中で、非会員とのトラブルの際、自治会への協力金を支給する事で「市から金を貰っているのだから、自治会で対応せよ」と言われても対応は無理。協力金の支給を逆手に取って自治会の退会者が増えると、ごみ回収が成り立たなくなる。つまり、ルール違反の生活ごみを残されても自治会として困る。外国人も含め非会員への周知徹底をお願いします(ごみ出しルールの全戸配布)		有
155	p.59-61	ごみステーション早朝パトロールの実施を誰が行うのか。市の職員やそれに準ずる委託業者が行うのであればそれに伴い賃金が発生し、多額の税金が使われるのでは?自治会(町内会)で、実際に動ける人は勤めに出ていない高齢者だけです。自治会に協力費をとりますが、果たしてお金を貰ったところで機能するのだろうか?その協力金はどう使われるのか?疑問です。		有
156	p.59-61	不適正排出対策(p50)や高齢者等へのごみ出し支援(p52)といった「追加対策」の実施主体に関する懸念です。これら対応を協力費交付を対価に自治会に委ねる想定ですと、個々の会員住民(役員やゴミ当番)にとっては負担(特に時間と労力)増となり、自治会離れや会員・非会員住民間の対立拡大に繋がらないかと危惧します。例えば、指定袋以外で排出された不適正ゴミ対応の場合、いったんは収集業者が回収してゴミ当番等による後処理不要とする(持帰後に市が排出者調査と指導及び悪質なら過料徴収等を実施)など自治会員住民の労力が従来以上に増えないような制度検討が必要と思います。		有
157	p.59-61	<p>p20に有料化地域から岐阜市ごみ置場への不法投棄が頻発しているとの市民意見及びp50の①に不適正排出対策案が記載されていますが、それ以外の策として、以下内容の実施を要望します。</p> <p>①管理運営への助成(申請者に上限金額など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみステーションの修理補修費助成 ・赤外線無人監視カメラ(野生動物監視用等)購入費助成 <p>②警告看板の作成と希望者配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市製警告掲示板の希望者配布(不法持込防止用警告看板) <p>例えば環境部のチラシにある不法投棄看板や、各務原市の不法投棄者通報要請看板のように、岐阜市がステーション掲示を対象として作成した看板を希望者へ配布する</p> <p><記載文例>この場所は地域の住民関係者が管理運営しており、他所から無断でごみの持込みや廃棄は出来ません。ごみを捨てた場合、廃棄物処理法により処罰され、五年以下の拘禁刑若しくは一千万円以下の罰金が科せられる場合があります。岐阜市不法投棄110番(電話0120-530-817) 岐阜市不法投棄対策係(電話058-214-2418)</p>		有
158	p.59-61	不適正排出対策(p50)に、違反排出者の調査や指導を行うとありますが、より実効性をもたせるために、福島市での事例を参考に条例で調査・指導等について規定するとともに、必要に応じて違反者名の公表を検討してください。実際に違反者名の公表はかなり悪質な案件を対象に、且つ慎重におこなう必要がありますが、制度があるだけで一定の抑止力が働きます。特に事業者の50kgルールの徹底にも効果があると考えます。	不適正排出及び不法投棄において、悪質性の高い事案については、警察等の関係機関と情報共有し、厳正に対応します。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
159	p.59-61	ゴミ袋有料化によりコンビニなどからゴミ箱がなくなることで、街にポイ捨てのゴミが増えることを懸念しています。	現在、不法投棄を未然に防止するため、広報啓発のほか、不法投棄が行われやすい場所に市職員や不法投棄監視モニターによるパトロール、警告看板の設置等を行い不法投棄防止に努めています。また、郵便局や森林組合との覚書を締結し、不法投棄の情報提供や、警察とも常に連携をとり対応しています。	有
160	p.59-61	有料化に対しては、仕方無いと思う部分がある反面、昨今の行政・公共団体に対する風当たりの強さを加味すると、押し切る様な流れは極力避けるべきとも思います。 有料化に際して考えられるのが不法投棄に対する懸念です。「有料なら、面倒だしその辺に捨てればいいや」と考える人間が、皆さんの想定しているより多いとおっしゃる方が多いかと思えます。生まれてから岐阜市に住み続けていますが、体感として町の細かな部分が汚くなったなと感じています。不景気による心情の悪化や外国人の増加等、原因はそれぞれ住んでいれば自然と思いつくものです。今の時代、何がきっかけでどんな規模の事件が起きるのか、昔では想像もつかないような小さなきっかけで簡単に殺人を犯すような人間も増えているのが現実です。自分もそこそこ安定した暮らしをしている一方、職業柄、貧困寄りの方の話を聞く機会があります。彼らの妬みや嫉みの方向が、ちょっとした事で自分たちに向く可能性がある事を十分に理解した上で方針を検討していただければと思います。行政の職員の皆様が、市民と上層の板挟みであり、何とか折衷案を探すために努力していらっしゃる事に感謝を申し上げるとともに、市議員等の上層部の言いなりとならず、意思を持った一市民である事に期待を致します。	有料化導入後は、市職員による山間部などへのパトロールを強化するほか、引き続き、不法投棄監視モニターとの連携や、ごみ出しルールなどの広報活動による不法投棄防止の周知啓発などにより、不法投棄を発生させないように努めます。	有
161	p.59-61	近年、河川では上流部からごみが流れつく傾向が目立つほか、車両からのポイ捨ても非常に増加している。有料化に伴い、不法投棄がさらに増加しないよう、市内はもとよりのこと、近隣自治体とも連携し、効果的・広域的な対策を講じるとともに、軽犯罪法とは別に「岐阜市まちを美しくする条例」に、ごみのポイ捨てに対する厳罰規定を設けられたい。	ごみのポイ捨てや不法投棄等の行為に対する罰則については、軽犯罪法とともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などに既に規定があります。有料化導入後は、パトロールの強化や不法投棄防止の啓発などにより、不法投棄を発生させないように努めます。また、近隣の自治体との連携による広域的な対策についても検討します。	無
162	p.59-61	不適正排出対策(p50)に、岐阜市ごみ分別アプリ「さんあ〜る」へ不適正排出、不法投棄通報機能の追加を検討するとありますが、個別アプリの導入はハードルになるので、せつかく開発した機能の利用が限られてしまうと思います。 道路損傷については、市LINE公式アカウントから通報する仕組みができていますかと思えます。同様に、ユーザー側が新たなアプリの導入をすることなく、簡単に利用できる仕組みの構築をお願いします。	ご提案いただいた市LINE公式アカウントからの通報や、「さんあ〜る」への通報機能追加など、インターネットサイトから通報可能となるように検討しています。 また、不法投棄110番のフリーダイヤル0120-530-817もご利用いただけます。	有
163	p.59-61	農業残渣、落ち葉、雑草などは、減らそうと思って減らせるものではない。無理に減らそうということになると、農業を止める、樹木を伐採する、除草剤を撒く、コンクリートで埋め立てるといったことになり、住民の営みや環境を破壊することになる。廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令第14条により、「風俗慣習、宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却」、「農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却」、「たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの」は認められているので、ごみ処理有料化が行われた場合、野焼きやたき火が増えることになるが、岐阜市の空気が汚れ、火事が発生する可能性が高まることになる。岐阜市役所は、安全に、あまり煙が出ないように野焼き、たき火をする方法を住民に対して啓発し、野焼き、たき火が取り締まられないように、岐阜県庁や岐阜県警察とも相談、調整し、そして、農業残渣、落ち葉、雑草のごみ処理施設での焼却も無料とすべきである。	市HP上での違法な野外焼却に関するオンライン通報窓口や電話・来庁で野焼に関する相談を受け付けています。 なお、政令で定められた除外規定に該当しても、苦情等がある場合は、焼却の中止に協力していただけるよう要請しています。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
164	p.59-61	<p>岐阜市では、今までに「粗大ごみの有料化」「雑紙の分別」「プラスチックごみの分別」といったゴミ処理改革を実施しており、これらは全て上手く機能していたのではないかと考えられます。今回、「ごみ処理の有料化」との計画(案)が示された目的が「ゴミの減量・資源化」ということですが、具体的には「有料指定ごみ袋」を購入・使用方法を採ることになります。しかし、プラスチックごみに関しては、従来の方法を採ることです。</p> <p>既にごみ処理を有料化している自治体では30～10%程度のごみの減量が実現したと報告されていますが、それに付随するマイナス面もあろうと予測されます。以下に、予想される懸案事項を挙げます。(既に有料化を実施している自治体の現状はどうか)</p> <p>①コンビニやスーパーなどへの家庭ゴミの持ち込み ②空き地、川原、河川、山林などへの不法投棄の増加 ③プラスチックごみへの一般ゴミ混入</p> <p>生活する上で発生するごみの総量が減らなければ、具体的には、過包装、不分別、物を大切にしない(「もったいない」の気持ちの欠如)などの生活パターンが変わらなければ、金銭を惜しんで有料ごみ袋に入れず、上記①②③の現象が起きると懸念されます。結果、コンビニやスーパーからの苦情、不法投棄されたごみの処理、プラスチックごみの分別作業(現状でも大変な手分別作業)のさらなる困難、といったことへの対応に追われ、また、それらのトラブルによる人間関係の不穏化が心配です。</p>	<p>現在、不法投棄を未然に防止するため、広報啓発のほか、不法投棄が行われやすい場所に市職員や不法投棄監視モニターによるパトロール、警告看板の設置等を行い不法投棄防止に努めています。</p> <p>また、郵便局や森林組合との覚書を締結し、不法投棄の情報提供や、警察とも常に連携をとり対応しています。</p> <p>有料化導入後は、市職員による山間部などへのパトロールを強化するほか、引き続き、不法投棄監視モニターとの連携や、ごみ出しルールなどの広報活動による不法投棄防止の周知啓発などにより、不法投棄を発生させないように努めます。</p>	有
165	p.59-61	<p>「ごみ処理の有料化」が「ゴミの資源化」に繋がるのではなく、「ゴミの資源化」はごみ分別の徹底によってなされる、結果として一般ごみの量が減少するということだと思います。徳島県上勝町の取り組みに学んではどうか。我が家を見ても、雑紙やプラごみの分別を徹底しているのは私だけで、特に雑紙を一般ごみとして出しています。他家のごみ袋にも、紙類が結構入っています。理想としては、生ごみはコンポストで肥料化かもしれませんが、肥料の必要ない家庭も多く非現実的ではと感じます。むしろ、生ごみのみを回収し、残り分は分別・資源化するほうが現実的です。上勝町でも、コンポスト使用と生ごみ回収の併用で対応しているようです。</p> <p>上記の懸案事項に対して、以下のような方策はどうでしょうか。</p> <p><方策1>①②に対しては、不法投棄を絶対に許さないことの徹底周知(罰則の明示) <方策2>③に対しては、プラごみも有料化する。</p> <p>他の方策としては、以下のような対応はどうでしょうか。</p> <p><方策3>生ごみ以外の資源化の徹底(割り箸の袋まで徹底している自治体もある) (鼻をかんだティッシュペーパーは生ごみでも雑紙でもなく、どうしたら) <方策4>過包装を減らす。(企業。販売店側への要望、包装紙などの辞退など) <方策5>各家庭で「ごみ箱」の横に「紙箱」を設置することを奨励(「棄紙回生」(きしかいせい)) <方策6>岐阜市広報でごみ問題特集を企画し、現状の周知と協力の徹底を促す。 (徹底するまで、何度でも訴え続ける。「ごみ減量都市」宣言をする) <方策7>市民の声を常時取り入れる。(電話番号やメルアドを毎回広報1面に表示) <方策8>有料化はせず、「ごみの減量・資源化」が喫緊の課題であることを示す。</p>		有
8 (3) ステーション管理のルール化				
166	p.61-62	<p>ゴミステーションは自治会と自治会未加入者が色々な形態で設置・管理しているため、現状でも混乱の種となっており、将来的に不安である。市としてあるべき適正な形態を明確に市民に示していただきたい。</p>	<p>本市のごみステーションは、他市と比較してかなり多い状況であり、また、一部の地域では、自治会と自治会に未加入の世帯とのステーションの利用に係るトラブルが発生していると伺っていることから、市全域でごみステーションの利用状況等の実態調査を行い、その結果を踏まえ、ごみステーションの設置基準や利用方法等に係るルール</p>	有
167	p.61-62	<p>ごみステーション 自治会名表示の看板設置(必須)、他自治会からのごみ出し不可の表示、設置数は1箇所15世帯程度を基準とする(186,907世帯÷15=12,450箇所)</p>		有
168	p.61-62	<p>個別ステーションを減らす工夫 自治会と周りの住民で話し合い、個別ステーションを減らして近くにまとまったステーションを作る、で恩恵を与える。賛同してくれたらある程度の有利袋を与える。ゴミの収集してる私達にメリットがある</p>		有

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
169	p.61-62	<p>ゴミ焼却に伴う財源が厳しいことは承知している。その負担を市民が排出量に従い負担することは妥当な提案と考える。現に岐阜県内の多くの市町村が有料化を実施している実態からも県庁所在地である岐阜市の提案が遅すぎるともいえる。ただし、ゴミ有料化は市民にとっては明らかな増税であり、その負担を軽減する対応を施行までの期間に十分協議しておく必要がある。</p> <p>自治会管理のゴミ集積場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会員以外の排出も自治会が管理している実情 <p>集積箱やカラスネットを自治会費で購入</p> <p>できれば、会員以外は排出してほしくない（会員からの不公平感）</p> <p>ゴミ搬出の平等性が…と言うならば、行政は非会員の回収方法を検討すべき</p>	<p>の整理を予定しています。</p> <p>今後、市職員が各地域に出向き、地域の方との協議や調整にあたりながら、自治会未加入世帯も含めすべての方が適切に、ゴミステーションを利用できるように進めていきます。</p>	有
170	p.61-62	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミステーションの設置は、自治会からの申請を前提条件とし、自治会員以外がゴミを排出する方法は、近隣の自治会長の承諾を得て、一律使用料を自治会に納入し、当該ゴミステーションを使用するよう指導されたい。 ・ゴミステーションの設置場所は、定期的に自治会連合会からの申請に基づいて行うこととし、自治会を脱退する地域においては、設置継続申請は受け付けず、脱退以降は近隣の自治会のステーションに準じて使用するよう指導されたい。 ・短期居住者や自治会未加入世帯が多いアパート等集合住宅の建築については、特に郊外部においては緑地の消滅、狭い道路しかない交通の危険性等の状況を踏まえ、乱開発を防止する対策を市として講じるとともに、従来通り敷地内にゴミステーションを設置・適性管理するよう指導する一方、防災等の観点も含め、居住者の自治会加入について、開発業者、土地建物所有者に強く指導されたい。 		有
171	p.61-62	<p>ゴミステーションは、自治会という「任意団体」が管理しています。自治会未加入者への対応が問題になります。ゴミステーションを岐阜市が設置し、管理を自治会に委託することにすれば自治会未加入者も適切に使用可能となります。ゴミステーション多すぎる問題です。当町内もわずか300mの通りに9箇所のステーションがあります。設置の際のいきさつは記録もなく不明です。100mに一箇所として3箇所が適切かとも考えます。</p>		有
172	p.61-62	<p>(案) 戸別収集は認めず、基本は自治会管理のゴミステーションとする。世帯全員が要介護1以上もしくは、身体障害者手帳1.2級以上なら、ゴミ出しの援助または戸別収集をする。自治会未加入者は、自治会の許可を得てゴミステーションを利用する。自治会加入者は、自治会費も支払っている。その上、ゴミステーションの管理という負担も生じている。戸別収集されているから、自治会に入らなくていいという人達との不公平感が非常にあります。自治会加入は任意で、何の法的根拠も無いということなので、この先、存続は非常に難しいです。岐阜市として、自治会をどのような位置づけで考えているのでしょうか。</p>		有
173	p.61-62	<p>有料化については大賛成です。むしろ月数千円単位でもいいぐらい。その代わりに、ゴミ出しを自治会加入者しかできないとかを廃止してください。ゴミを出す場所を公共の場所（公民館や図書館）等にすれば管理もしやすいし問題も少なくなると思います。</p>		有
174	p.61-62	<p>自治会加入は任意です。健康で文化的な市民生活のため、指定の方法であれば誰でも利用することが出来るのが原則ではないでしょうか。</p>		有
175	p.61-62	<p>ステーション管理のルール化とありますが、これも意味不明です。ステーションの設置基準は標準化&明確化するものでありルール（=規則）化ではないと考えます。市役所がルール（規則）として取扱うのであれば、法的に厳格な取扱いが必要となると推測しますが。また行政は、やたら様々な利用についてルール化を試みますが、罰則規定の無いルール、管理者に権力が無いルールは利用者に軽視され、一部利用者には順守されません。自治会に入らないルール軽視の利用者を想定して、ルール順守の効果が図られる内容（例えば、違反者には不法投棄の警告を行政が責任をもって行うなど）をルールとして定められるのか懐疑的です。ルール化によって得られる成果・効果を想定検証して、ゴミ処理有料化制度（案）を記載していただくことを希望します。</p>		有
176	p.61-62	<p>自治会の加入率の問題とゴミステーションの管理を一緒に議論することは飛躍しすぎていると思います。自治会への未加入は、ゴミステーション問題とは関係ないと思います。</p>		有

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
177	p.61-62	<p>現状では、市の要望で道路端にネットを置き、ごみ回収後にネットを片付ける地域というのが多いですが、以下のような事案が起っています。</p> <p>①ネットの出し入れを誰がやるか。(数軒で設置する場合、お互いに気を遣う)</p> <p>②カラスなどによるごみの散乱(その処理を誰がやるか、自動車等との接触の心配)</p> <p>③自治会設置場所への他者の持ち込み(自治会加入者の減少、持ち込み監視の手間)</p> <p>④数軒で1カ所にネットを設置できず、各戸で設置(回収業者の仕事が大変)</p> <p>私の近隣の場合、従来5軒でネットを設置していたが、ネットを出すのは何となく誰かが出し、回収は回収車のエンジン音をいち早く聞いた80歳近く女性がネットを片付けるというのが日常化していたので、賃貸マンションの土地所有者の許可を得て、その敷地内に5軒で抛出した費用で作ったゴミ箱を設置した。現在、網状ネットではなく、ボックス型のネットを利用する地域が増えています。この方法だと上記②③は解決しますが、折り畳み式ネットだと上記①と同様の問題があります。ただ、小型のボックス型ネットを個人使用する家庭も増え、上記④に示す回収業者の手間が増えています。理想的には、数軒でごみ箱(ネット式含む)を常時設置しておける方法が望ましいです。私有地のご厚意があれば簡単で、既にそのような箇所もあります。また、集合住宅では、住民専用のごみ箱があります。私の近くに開発された分譲地では、当初から分譲業者が約30軒分のごみ集積所を設置しています。地区を覗いて歩くと、中には公道上にごみ箱(ネット)を設置しっ放しの所もありました。交通の妨げにはならなさそうですが、市として、次のようなごみ箱設置の方策は採れないものでしょうか。</p> <p>①私有地の提供をお願いする。(その際、ごみ箱の費用は市費から捻出する)</p> <p>②公有地(公園・公民館・公共施設・市管理空き地など)を利用できるようにする。</p> <p>③側溝の一部を暗渠(120cmもあれば)にして、その上にごみ箱を設置する。</p> <p>④公道上でも、申請により、交通に支障がないと判断される場所での設置を認める。</p> <p>地域住民同士の関係がぎくしゃくすることなく、極力合理的に利用できるよう方策を採るのが肝心だと思います。始めてしまうと、あとで異なる方法に改めたり、元に戻したりするのは難しいと思います。一応、この「パブリックコメント」の募集を採ったという経緯があるとは言え、拙速に事を進めると事後に反発を受けるのが昨今の行政の常なので、「一度立ち止まって」様子を伺ってみる(例えば試行期間を設けるとか)のも一方法かと思えます。</p>		有
178	p.61-62	<p>ごみステーションを設置している集合住宅以外のステーションを廃止し、戸別収集にすれば、自治会の非常に重要な役割が無くなります。上記の方法で戸別収集にすれば、自治会の金銭的負担が無くなります。戸別収集にすれば、ごみの管理は各戸が行うことになり、他市町村から持ち込まれる・ルールに従わないごみ出し方法などの問題が発生した時、自治会は関知せず負担が無くなります。役割は岐阜市役所が担うことになります。</p>	<p>本市のごみ収集では、車両の運行体制や収集時間なども踏まえ、円滑にごみを収集するため、ステーションによる収集方式を採用しています。</p> <p>市域全体で戸別収集を実施する場合、近年の猛暑により過酷な労働環境が強いられる中、作業員への負担の増加や、ルートの細分化等による新たな車両と人員の確保、それに伴う収集運搬経費の大幅な増加など大きな課題があり、市域全体での戸別収集の実施は困難であると考えています。</p> <p>なお、愛知県春日井市が実施した実証実験を例に本市で試算を行うと、ごみステーション収集から戸別収集に切り替えた場合、収集運搬経費が約2.9倍になると想定されます。</p>	有
179	p.61-62	<p>集合住宅以外のごみステーションを廃止し、各世帯がネットを購入し玄関前に各世帯が集積し各世帯がそのごみの管理を行い市役所が回収すれば、ルールに従わない・他地域からの持ち込み・自治会員でない世帯との差別化及びここに記載してありませんがごみステーションまで歩行持ち込みが不自由な世帯への対応ができます。カラス被害があった場合は、回収作業員がごみネットにその旨の張り紙をして、飛散しているごみを荒く回収する。細かいごみは、飛散していく。新築する集合住宅は、ごみステーション設置を義務とし、既存の集合住宅でごみステーションがある場合は、継続使用する。既存の集合住宅でごみステーションがない場合は、今までと同じ方法で集積するか、市役所が新設の補助金を出す。こうすれば、ごみ集積に関する色々な問題が解決します。現在、ごみを各戸回収にしている所がありますが、回収手数料及び料金の徴収方法の記載をこの資料で見つけることができず、集合住宅と住宅の総戸数が不明なので岐阜市内全体を各戸回収にした場合のごみ袋の金額について言及できませんでした。もし、無料でやっているのでしたら有料にしないと、市役所は岐阜市民に対して不公平を行っていることになります。</p>		有
180	p.61-62	<p>自治会によっては戸別収集にしています。岐阜市全体を戸別収集にすれば、ご年配への配慮になります。質問ですが、戸別収集する場合は手数料は、いくらになっているのでしょうか？自治会が払っているのか、戸別収集の世帯が払っているのかも教えて下さい。</p>		有
181	p.61-62	<p>・ごみステーションの管理。全てではないが、ある地域ではごみステーションを勝手に道路・歩道にはみ出して設置されていて、だいたいが違法な迷惑な存在です。これを補助することは、一部の自治会等にお金を渡すことです。自治会は入会は強制ではありません。こういうステーション的な考えはそもそも不平等となるので、各戸の前の道路の側溝の上にはみ出さないようにごみ袋を置くべきです。</p> <p>・公園の外側や内側にゴミを置くところがあります。不可。</p>		有

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
182	p.61-62	岐阜市役所は、本来、岐阜市役所自身がやるべき業務を自治会に丸投げしているが、地方自治法 第260条の2 第6項に書かれている通り、自治会は行政機関の一部ではない。したがって、広報誌の配布、市立公園や市道の掃除、ゴミステーションの管理、有料指定ゴミ袋の自治会加入者への配布等を自治会にやらせるのはおかしい。そして、「自治会加入者がゴミステーションにごみを排出できるが、非加入者は排出できない」、「事業者に高い料金を払ってごみを取りに来てもらっている住民がいる」、「自治会加入者ばかりがゴミステーションの管理、清掃をやっている」という状態を放置することや、「自治会加入者に有料指定ゴミ袋を無償配布する」政策を行うのは、日本国憲法 第14条 第1項の違反であると考え。岐阜市役所は自治会依存の状態から脱すべきであり、ゴミ収集に関しては、公共施設の敷地内に市営の「ゴミ資源ステーション」を設置し、自治会加入者、非加入者、岐阜市の住民、周辺市町の住民を問わず、何時でも、誰でも、無料でごみや資源を出せるようにするか、戸別収集を行うべきである。平塚市の社会実験では、戸別収集方式に切り替えた地域はステーション方式の地域よりもごみの量が約16%少なく、ステーション方式から戸別収集方式に切り替えた立川市では、1.5倍のバッカー車と収集員が必要になったとのことである。戸別収集には多額の費用がかかるとのことだが、生成AI活用による財源及び人的リソースの捻出、ゴミ中継施設の設置、ゴミ収集のデジタル化、自動追尾型EVゴミ収集車の導入に加え、プラスチック製容器包装の分別を止めることや、ビン・カン・ペットボトルの拠点回収化等、収集日を減らすことにより、戸別収集を行うことは可能であると考え。		有
183	p.61-62	<p>ゴミステーション方式から戸別収集方式へ：自治会に頼らない仕組みづくり</p> <p>人は「権利」を握ると、それを利用します。自分たちに良いように解釈します。そのため、政策を実施する際は、最初から「平等」を徹底する必要があります。家庭から出るごみを減らすことが目的であれば、当事者全員が責任を負うべきです。自治体に入っているから、生活保護を受けているからという理由で「免除」されるのは「差別への助長」に繋がります。気を付けてください。ごみ有料化に関しては、もはや過去の遺物である自治会に頼らない仕組みづくりが必要ではないでしょうか。そこで以下をご提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理有料化に伴い、ゴミステーションを廃止し、戸別収集に変更する（それに伴う人件費・運搬費はゴミ袋有料化によって負担）。 ・戸別収集により、ゴミ出しルールを守らない住民は特定されるため、ルール違反が減り、ごみ減少にも繋がる。 ・自治会数、自治会加入率が減ってもごみ問題はなくなる（ごみ問題と自治会問題は別）。 ・高齢者が道を渡ってゴミステーションにゴミを出しに行く危険を回避できます。 		有
184	p.61-62	「資料 ゴミ有料化制度(案)20ページから22ページ」で自治会で担うことは困難ないし加入者・未加入者間の問題が浮き彫りになっていることが示されています。自治会加入率は低下していくことを前提に、自治会依存症から脱却すべく、ステーション方式から戸別収集方式への移行をこの有料化を期に前向きに検討する時期になったのではないかと思います。自治会に補助金を出し、自治会加入者を優遇し、自治会非加入者を冷遇することで一時的に維持されるステーション方式よりも、戸別収集の方が平等であり、持続可能性があります。岐阜市も昔は個別収集をしていたと聞いていますので不可能ではないかと思います。仮に、ステーション方式を維持するにしても、ステーション管理をする人員を市が雇い、市が直接、有料化して発生した収入で労賃を支払う方式にすべきであり、自治会に加入しているか否かに関係無く、ゴミステーションにごみ出しをできるようにすべきであります。		有
8（4）評価と見直し				
185	p.62	仮にこの「ごみ処理有料制度」が開始した際には市は専用窓口にて制度の課題を把握し対応願う。	ごみ処理有料化制度をより効果的に運用していく	無
186	p.62	評価と見直し(p53)に審議会や協議会で点検・評価を受けるとありますが、この制度の影響を最も受ける市民・事業者に対しても、情報を積極的に公表してください。具体的には、毎年度、ごみ処理量の推移、有料制度による収入額、用途別の支出額を広報ぎふで知らせてください。（財政や上下水道のように）定期的に状況を情報提供することにより、市民にごみ処理の状況について考えるきっかけをつくってください。	ため、制度の導入後は、ごみ処理有料化に伴う効果や併用施策の実施状況について、岐阜市環境審議会等で定期的に点検・評価を行い、この結果を	無
187	p.62	具体的に一定期間の意味が必要です。第三者とは誰のことですか？ISO等に適合することは必須です。例えば、1年毎に見直す。問題が無ければ現状とする等。結果を公表すること。	踏まえ必要な対応を行いながら、制度の適切かつ効果的な運用を図っていきます。	無
その他				
188	—	今回のごみ処理有料化施策の立案に当たっては、他部署の自治会を担当する市民活動交流センターや都市防災、建築基準、都市計画、緑地保全などの部署とも連携を密にし、総合的な観点から計画されたい。	庁内の関連部署と連携し、協議を行っております。	—

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
189	—	<p>ごみ処理有料化にするのであれば、併せて「不燃ごみ」の収集を月1回実施していただきたい。車の運転をしない高齢者（両親）はごみ収集の依頼すらできません。家のごみ屋敷化しています。小さなものなら収集していただけると助かります。</p> <p>※東京都調布市の例（岐阜県近郊だけを見ては未来はありません）。</p> <p>分別区分：可燃ごみ、不燃ごみ…市指定有料袋</p> <p>粗大ごみ：ごみ処理券貼付</p> <p>有害(危険)ごみ、資源物：無料※</p> <p>※資源ごみ(びん・缶、ペットボトル)の回収は、無料とすることで、資源ごみの適正分別が容易となり、岐阜市が掲げる「資源化」の取り組みに沿う形となります。ご参考になさってください。</p>	<p>粗大ごみは、別途ご予約のうえ、戸別収集が可能となっております。粗大ごみ受付センター（058-243-0530）にて承っておりますので、ご利用ください。</p> <p>ビン・カン・ペットボトルは週1回ステーション回収しており、今回の有料化の対象とはなりません。</p>	—
190	—	<p>・粗大ゴミの捨て方もご一考いただきたい。持ち込みの45リットルたまらなければ捨てられないのは不便すぎる。新潟市のように「燃やせないゴミ」「危険物」の回収日を作って、その有料化袋（5リットル、10リットル）も用意して欲しい。</p> <p>・過去に住んだ市町村に比べると岐阜市のゴミ関連は遅れており、サービスがかなり悪い。捨て難いと分別しなかったり不法投棄が増える。アプリの導入は素晴らしいと思うが、ゴミ袋の有料化は実質の増税で市民の負担が増えるのだから、その分、この機会に他のサービスも併せて改善して欲しい。</p>	<p>粗大ごみは、排出されるものの種類や大きさ、排出時期などが、各世帯で様々であることから、電話等で予約のうえ、直接持ち込み又は市が戸別収集することとしております。</p> <p>また、定期的な回収日を新たに設定することは、作業員への負担の増加や、ルートの細分化等による新たな車両と人員の確保、それに伴う収集運搬経費の大幅な増加など大きな課題があります。</p> <p>なお、危険物については、月一回、公民館等にて回収を行っています。</p>	—
191	—	<p>ごみ総量を削減すると言う切り口において、街路樹や公園の落葉の処理は誰がするべきとお考えか？</p> <p>ごみ(落葉)の根本を削減するために、伐採や落葉の出ない樹木への植替えをお願いしたい。もう、雨どいの掃除に屋根に登れない。県美術館は歩道もシルバーさんが掃除をしてくれているが、ハツ草公園は敷地の中だけしかやらない。しかも、電線に枝が掛かっているのに何もしない。</p>	<p>街路樹や公園の落葉は、本来、施設管理者が対応すべきものですが、地域の皆さまに環境美化活動に取り組んでいただいている実情があります。いただいたご意見等について施設管理者と情報を共有しながら、地域と行政の協働によるまちの環境美化活動の推進に努めていきます。</p>	—
192	—	<p>自治会に加入していないと回覧板及び岐阜市役所などからの配付文書（例えば広報ぎふ）が無いです。自治会に所属していない世帯は今回のアンケート及び意見募集を知らない可能性があります。岐阜市役所として、岐阜市民に周知不足と考えます。</p>	<p>有料化制度の周知にあたっては、広報ぎふのほか、市ホームページ・市公式SNSへの掲載など、</p>	—
193	—	<p>・パブコメの募集が「広報ぎふ」を中心になっていて、全ての市民が知ることができない。パブコメが平等に出せるようにすべきです。なお、「広報ぎふ」のようなものは岐阜市民全員に配布するシステムとして下さい。</p>	<p>様々な媒体を通じて周知啓発を行ってまいります。</p>	—
194	—	<p>意見交換会の司会に工夫がほしかった。出された意見・質問をきちんと整理して司会を進めてほしかった。*意見交換会の開催の周知が少なすぎる。自治会員でないかた、新聞を取っていない市民への周知はできていない。</p> <p>普通ゴミ、資源ゴミの実態や排出量の変化をもっと詳しく資料に盛り込むべき。生ゴミに資源化（コンポスト・生ゴミ乾燥機補助）の取組と現状、今後の方針がよく分からない。</p>	<p>今後、市民説明会等を開催する際には、いただいたご意見も参考とさせていただきます。</p>	—
195	—	<p>ごみを回収に来て下さる方の手当てが増えますように。</p>	—	—
196	—	<p>・自治会未加入者に加入促進チラシを配付する 自治会依頼（ポスティング）</p> <p>・市内設置済の拡声器で自治会加入促進の庁内放送をする 市長の自治会加入促進動画を放送する（参考）</p>	—	—
197	—	<p>現状でも自治会加入者にも加入のメリットはありません。自治会未加入者に加入を働きかけても無駄です。自分に徳があれば黙っていても自治会へ入会します。自治会長会議も人数が多すぎてまともな議論もできず、連合会からの報告とお知らせで1時間が過ぎます。自治会をもっと簡素なもの(例えばごみステーション管理組合)にするよう行政として検討が必要です。社会福祉協議会、赤十字、赤い羽根、歳末助け合いへの(強い要請の)募金など昭和の残滓です。自治会や岐阜市が募金を強制していないことは承知しています。岐阜市から岐阜市社会福祉協議会へ補助金が出ていて、寄付の扱いについて影響力は行使できると考えています。</p>	—	—